

第18回軽米町議会定例会平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

平成29年 9月14日(木)

午前10時00分 開議

議事日程

- 議案第 1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 2号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 3号 平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4号 平成28年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6号 平成28年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について
- 議案第 7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算(第3号)
- 議案第 8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○出席委員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君		

議長 松浦 求 君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君	
副町	長	藤川敏彦君	
教	育	長	菅波俊美君
総務課	長	吉岡靖君	
税務会計課	長	小笠原亨君	
町民生活課	長	川島康夫君	
健康福祉課	長	於本一則君	
産業振興課	長	高田和己君	
地域整備課	長	川原木純二君	
監査委員		竹下光雄君	
教育次長		佐々木久君	
農業委員会事務局長		高田和己君	
選挙管理委員会事務局長		吉岡靖君	
健康ふれあいセンター所長		堀米豊樹君	
水道事業所長		川原木純二君	
再生可能エネルギー推進室長		平俊彦君	
総務課担当主幹		梅木勝彦君	
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君	
町民生活課担当主幹		福田浩司君	
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君	
健康福祉課担当主幹		大西昇君	

産業振興課担当主幹  
地域整備課担当主幹  
教育委員会事務局担当主幹

小林 浩 君  
江刺家 雅 弘 君  
大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君  
鶴 飼 義 信 君

---

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） おはようございます。ただいまから3日目に引き続き、平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は13人全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

---

○委員長（本田秀一君） 議案第2号に入る前に、山本幸男委員から資料請求がありましたことについて説明をいただきたいと思います。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） それでは、資料請求いただきました資料ナンバー15、平成28年度分の軽米町地域活動支援事業費補助金事業別限度額等について説明させていただきます。

お手元の資料にありますとおり、平成28年度までにつきましては6分野の事業を対象にいたしまして、それぞれ単独の行政区あるいは町内会等につきましては2分の1の補助率として、それぞれ分野別に上限額を設けてございます。複数の行政区が行う場合につきましては、補助率を4分の3とし、基本的に限度額は単独の行政区で行うものの2倍の額を限度額としております。

なお、複数の事業を1年度内に実施する場合には、単一の行政区で行う場合は50万円を限度とし、複数の行政区等におきまして、複数の事業等をやる場合には限度額を120万円と設定させていただいていたものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思いますが、ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないということでございます。

---

◎議案第2号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第2号に入ります。平成28年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、本会議場で説明は終了しておりますが、ご説明があったらお願いいたしたいと思います。

町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 主要施策の説明資料の27ページからになります。療養費等の給付につきましては、本会議で述べたとおりです。高額療養費の給付なので

すが、決算書では211ページから213ページ、1億2,164万7,000円の決算額になっています。前年度と比較しまして2,909万円、約3,000万円ほどふえておりますが、これは心臓疾患等で、岩手医大等で高度な治療を受けたことや、高額なC型肝炎治療薬等が保険適用になったためと思われております。

それから、(3)の出産育児一時金の支給なのですが、決算額が168万円になっております。決算書では213ページ、4世帯の方に対して42万円で168万円の支給額。

それから、葬祭費の支給でございますが、決算額が102万円です。1世帯当たり3万円を給付しています。平成28年度は34世帯の給付額になっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 国民健康保険特別会計の健康福祉課分、決算書では219ページ、最初の8款の決算のところでございます。

主なものといたしまして、特定健康診査等の事業費ということで1,289万円の決算額が出てございます。(1)といたしましては、特定健康診査でございまして、1,478人が受診しております。

また、(2)といたしましては、特定健康指導対象者216人のうち35人に対しまして指導を行っております。受診率は16.2%となっております。中身といたしましては、第2期の特定健診や特定保健指導実施計画のもとで、特定健診の円滑な実施に努め、健診受診を通じて健康への関心が高まったものとしております。また、特定健診の追加健診を実施し、受診者の増加も図ってございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 国保の関連ではいつものことなのですが、滞納者に対する短期保険証また資格証明書、平成28年度における状況を報告していただきたい。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 短期保険証の対象世帯はおおむね90世帯程度、交付者数は170名程度で推移しています。いずれ指導監査等では短期被保険者証を適正に発行して、交付時に必ず納付相談を実施するということふうな指導が行われておりますし、軽米では相談に見えられなかった方には最終的には郵送で交付するのですが、いずれ資格証明書等の交付もするということふうな指摘は常々受けてお

ります。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 私は、再三この短期保険証の問題については、盛岡市の例を一つ挙げて、実質的にそれを発行したことによって、納税相談をして、来た人には出すという形をしていますけれども、特に納税相談なんかは防災無線で呼びかけたりということの徹底もありますけれども、実質的に今回の不納欠損のいろんな状況を見ても、生活困窮によって納められない人というのがほとんどだということが明らかだと思います。

そういう中で何回も取り上げてきましたけれども、高過ぎる国保税の実態の中でそういう状況が生まれている中で、盛岡市などでは短期保険証の発行そのものも原則的には実施しないということで、軽米でも原則的に実施をしない。悪質な滞納者に対してはやっぱり毅然とした対応は必要だとは思いますが、そうではない状況が圧倒的だと思う中で、私は前にも言いましたけれども、町民の弱い人に対する冷たい町政ではないかというのを指摘してまいりましたけれども、やっぱり納入実績等々を考えても、そんなに大きな影響がないと、盛岡市の例を見ても明らかになっておりますので、改めて短期被保険者証を原則としては発行しないという方向を再度求めたいと思いますが、町長からの答弁を求めたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 再三委員からはいろいろ、ご指摘あるいはご提案をいただいております。そういう中で、期限も若干延ばした経緯もございます。もう少し様子を見ながら検討していきたいと思っております。ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 特定健診のことでちょっとお尋ねしますが、よろしいですか。

ちょっと聞き漏らしたことがありますして、先ほどの課長の説明で、特定健康診査を平成28年度は1,478人受診したというような明記がありますが、パーセントにしてどれぐらいでしょうか。それが1つです。

それから、今は保健指導といいますか、この特定健診の結果の保健指導をどこそれいつ、何時から何時までやりますよというような情報連絡無線で放送していますが、ことしも行かなかった一人なのですが、この受講率が非常に低いという感じですか。その辺の低さに対してどのような考えを持っているのか。結果を聞くのは当たり前でして、これは行かなければならないですが、なかなか足が向かなかった、仕事の関係もあったり、いろいろな都合で。受診はするのですが、結果までは聞きに行かないというようなことも一つ、自分の行かない要因かなと思っております。まとめて何か所かで保健指導をやるというようなことの見解、どういうふうな狙いで

やったのか、またこのことをちょっと見直しすべきかなと思ったり、どんな方法がいいのか。前は、各自に直接郵送で、封書で結果があったように記憶していますが、そのあり方というのか、見解、説明してください。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 細谷地委員のご質問にお答えしたいと思います。

平成28年度の特健診の対象者につきましては2,750人、2,750人のうち1,478人が受診されているということで、率といたしましては、受診率53.8%となっております。これは、平成27年度も1,350人が受診しておりまして、受診率が53.6%で、若干上向いたものと捉えてございます。

また、2番目のほうの特健指導の対象者の受講者、受診率といいますか、こういった指導を受けた方は35人ということですが、16.2%ということで、低いのではないかとございまして、従前は当然健診等の結果も郵送したりしているのですけれども、教室を開きまして、集団教室での指導ということでやっております。

今年度につきましては、この受講率の低さを考慮いたしまして、戸別訪問の面談ということで、事後指導も含めまして、保健師、栄養士等を中心に、戸別に訪問しながらやるように変えてございます。

9月末現在なのですが、平成29年度の特健指導の対象者は208人おるのですが、受講者は60名ということで、まだ今後追加健診等もあるわけなのですが、受講率は今のところ40%ということで、昨年度の実績から見ると大きく成果が出ていると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） わかりました。課長、大変だよ、個別指導。いいことなのですがけれども、時間と手間がかかるかなと思って、感心して聞いていましたが、その個別指導に関して、スタッフの人数の関係ではそういうの、さまざま大変でないかなと端的に考えれば思うわけですが、その辺はいかがでしょうか。いいことはいいと思うのです。続けられれば。

それからあと、特健診を受ける人数というか、今も2,750人のうち53.8%だったと。さらに、今は何ぼか、前の平成27年度よりはまたちょっと上がったということで今報告がありましたが、でも余り高いほうではなくて、半分ちょっとだと。なかなか受けないということの要因というのか、理由というのは何なのか。これは、やっぱり医療費の部分に対して、予防を徹底していくということがやっぱり大事なということなのです。いろいろとふだんからそういう機関の方々が言われて、その点は町民に徹底は図っているようですが、情報連絡無線なんかで。意識

的には受けない方たちの意識というのはどういうふうなのだから。アンケートとか、それから何か聞いてみるチャンスがあってもいいのかなと思いますが、なるべく受けるように、数字がアップするように努めてほしいなと思いますが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 細谷地委員のご質問にお答えいたします。

今戸別の訪問指導にして、スタッフは大丈夫かということでございますが、うまくスケジュールを調整しながら、事後指導会等を利用しながらやってございます。

せっかく機会を設けて、受診者の方が来てくれれば、それもまた励みになるということで、飛躍的に倍以上に伸びておりますので、よかったなということで捉えております。職員の健康等には、今のところは何も出ておりません。

あとは受診率、平成28年度53.8%ということで、低いのではないかということなのですが、若干県の平均よりは上向いているものと捉えておりますし、県内でも3番目ですので、仕事でいらっしゃらないとか、受けられないという方とか、あといらっしゃっても出てこられない高齢者の方とか、そういった方が多いものと健康福祉課のほうでは捉えてございますが、無線とかチラシだけでもあれなのですが、ことしは大きいポスターを出張所とか本庁とか公民館等に張ったわけなのですが、全戸への配布で、スタッフの顔写真が載りました健康診断のスケジュールポスターをつくっていただきました、予算つけていただきました。受け付けたり、受ける人の顔も見えるようにということでやってございます。

率としては横ばいなのですが、もう少し何かいい方法はないかなと検討しているところでございます。

以上でございます。

○11番（細谷地多門君） わかりました。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第2号を終わりたいと思います。

---

#### ◎議案第3号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第3号を議題といたします。

平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 主要施策の説明資料では29ページの最後になります。

医療給付に関する費用として、（1）が広域連合保険料負担金の納付でございますが、決算額が4,583万3,000円、決算書は264ページです。これは、被保険者の方々からいただいた保険料になります。



それから、(2)が広域連合保険基盤安定負担金の納付ということで、3,677万5,000円の決算額となっていますが、これは保険料の軽減分を一般会計から繰り入れし、広域連合のほうに納付するものです。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第3号を終わりたいと思います。

---

#### ◎議案第4号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第4号を議題といたします。

平成28年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

健康ふれあいセンター所長、堀米豊樹君。

○健康ふれあいセンター所長（堀米豊樹君） 主要施策説明書の29ページ、上段をごらんください。介護保険事業として、(1)、訪問介護サービス事業、延べ利用者数が2,569人。(2)として、訪問入浴介護サービス事業、延べ利用者数440人。(3)として、通所介護サービス事業、延べ利用者3,528人。(4)として、ケアプラン作成件数751件。(5)として、認定調査件数48件でございます。

事業費は6,990万9,000円。

効果等として、介護保険法等の趣旨に沿って、利用者等の意思及び人格を尊重し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう居宅介護サービスを提供したということでございます。

言い忘れまして、申しわけございません。決算書のページは248ページになります。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 議案第4号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第5号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第5号を議題といたします。

平成28年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 説明資料の28ページになります。軽米町特定環境保

全公共下水道整備事業、決算額が5, 118万4, 000円となっております。内訳は、向川原地区の公共下水道枝線管路施設工事でございます。これが2件に分かれており、1本が延長209.3メートル、もう一本が153.8メートル、もう一件は公共下水道向川原地区のマンホールポンプ設備工事でございます。決算書は234ページとなっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 決算ですから、特にないのですけれども、やっぱり下水道の関係は普及率が一番の大事な点でもあると思うのですが、この平成28年度で平成27年度と比較して普及率がどう拡大したか、目標に対してはどうだったのかというのを報告していただきたい。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 済みません。ちょっと……

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時24分 休憩

---

午前10時25分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 平成27年度は37%、平成28年度は41.6%となっています。具体的目標については今調べておりますけれども、100%を目指したいと思っています。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） もちろん100%を目指すのでしょうかけれども、年次目標みたいなのもあってしかるべきだと思うのですが、そういう年次目標等々というのは特にないのか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 済みません。今調べておりますので、ちょっとお待ちください。

○12番（古舘機智男君） 後でいいです。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） せっかく下水道の件ですから、ちょっとお伺いしますが、課

長、いつか、何年か前に新しい施設が、終末処理場といいますか、川端にあるやつ、あれ議会で行って、施設の説明を受けた経緯がありますので、前にも聞いた経緯がありますが、何とか方式と、ちょっと忘れましたが、専門用語、最後のかすというのか、水分が全部抜けたやつですか、汚泥からまた水分抜いて、余りたまらない、残らない方式だというようなことで認識していますが、その方法でやっているかなと思います、その堆積というか、たまりぐあいというのかな、適切な用語は浮かびませんが、そういう部分はどのようなのですか。例えば何年かたてばまたちょっと、余りたまらないように処理しなければならないとか。よく汚泥をそのまま処理業者に頼んで処理してもらおうとかいろいろ聞くわけですが、我が町の方式というのか、そのことを再確認、実態というか、状況をちょっとお聞かせください。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 汚泥はたまります。それで、捨てる場所が決まっております、そちらのほうに処理していただいております。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） そう言われれば……。質問の仕方が悪かったのか、余りにも単刀直入な答弁で、こっちが戸惑っているのですが。同じ汚泥でも、課長、余りたまりにくいというのか、負担にならない方式をとったというようなことも聞いた経緯がありますが、そんなのは関係なく、最初はそうだったけれども、今はそうでないよと、たまる分はたまるのだというようなことでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 済みません。確かに当初どおり、変わっておりませんので、そういう方式をとっていると思います。ただ、汚泥は出ますので、処理業者のほうにお願いして処理しているということでございます。

○11番（細谷地多門君） 委員長、わかりました。もう少し勉強して、最後に聞きますので。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 関連でというか、今の質問とは違うのですが、マンホールのふたについて、全国的にデザイン画収集というか、結構ブームになっているのを知ったことがあると思いますけれども、軽米町の場合はヤマドリがデザインをされています。街路灯もヤマドリをデザインしてやっていますし、軽米町の鳥として、マンホールのふたをヤマドリにしているわけですが、マンホールのふたというのが一つのブームになって、それを全国で見て歩くとか、写真に撮って歩くとかというのが非常に大きなブームになっておるのですが、それを見ると、デザインのヤマドリの色、彩色した原形のデザイン画なんかも、色つきのものがよくほかのほうでは、実際に使えばもちろんなくなってしまいますけれども、

原形のデザイン画はあるのではないかなと思うのですけれども、そういうのがあるかどうかというのがひとつ聞きたいのと、皆さんもキジは見ていてもヤマドリは見たことがないという人がほとんどではないかなと思います。ヤマドリはキジと違って、里のほうではなくて山のほうに、名のとおりヤマドリそのもので、首からメタリックに輝いてキジよりもきれいなのですけれども、そういう、マンホールのふたにかこつけているのですけれども、町の鳥としてのヤマドリをみんなが知ることが、軽米を愛する、軽米に誇りを持つという意味でもすごく大事だと考えます。また、今のマンホールのふたのデザインもブームという中で、やっぱり軽米からの発信、インターネット上で色つきの軽米のマンホールのデザインはこれだということを発信していくのは、お金がかからなくて、ある意味では一つのアイデアではないかと思うのですけれども、これは地域整備課というか、下水道の担当ではないかもしれませんが、関連して総務課なり企画のほうで、マンホールのふたのデザインの関係と軽米のアピールの問題について、それからヤマドリそのものを町民によく知ってもらうということについて、お考えがあったら答弁いただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 古館委員おっしゃるとおり、ヤマドリ、私も何年かに1回ぐらいしか見ない鳥で、多分若い人たちはほとんど見たことがない人が多いのではないかなと思います。町の花鳥木というのが定められておりますので、その辺、ホームページの中で説明をより詳細にして、軽米の持つ自然の豊かさ等とあわせながら発信していきたいと思います。

○12番（古館機智男君） そのマンホールのふたの話は聞いたことはないのですか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 古館委員おっしゃるマンホールに色を塗ったものは、浄化槽のほう1つだけあります。それで、日本下水道協会のほうに登録といいますか、軽米町のマンホールはこれですよというようなのは広報していただいていると思っております。

○12番（古館機智男君） 町民にも公開していただきたいと。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 単純な質問なわけですが、私どもはちょっと下水道のほうとは全く無縁のところに住んでいまして、下水道の知識というか、わからないもので、ちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど普及率の説明をいただきまして、大分普及率も上がってきて、進んでいる

なというようなことを思いましたが、その普及率というのは世帯数、区域内の世帯数で決まっていますか、それとも下水道の……たしか下水道料金はその面積で料金が違ったと思ったのですが、普及率というのはどこからはじき出しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 下水道を利用できる地区の世帯数。それで、料金については水道料金とあわせて行っておりますので、面積というのは分担金の関係だと思えます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） その普及率の話なわけですが、例えば普及率をアップするというのを考えれば、例えばこの庁舎内も下水道つなげばぐんと上がると思うのですがけれども、例えば役場の公共施設、これなんかつなげば普及率はかなりアップするのではないかなと思っていたのですが、その辺は町民に言う前に、やっぱり自主的にみずからやっていくほうが大事だと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 今役場庁舎の話もいただいたところですがけれども、体育施設等につきましては、それまで例えば浄化槽がなかったところなど、あとはあっても保育園などは下水道のほうに接続をしているところがございます。

ただ、この庁舎につきましては、具体的に接続した場合に幾らぐらいの経費がかかるのかというのは見積もったこともないわけですが、かなりの費用が発生するのではないかと思います。その辺、費用対効果等をちょっと見ながら検討してみたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） これは、率先してそういった公共施設はどんどんつないでいって、つなげばこういうふうになるのですよというふうなモデルみたいのを示して、どんどんやっていくべきが筋ではないのかなと思っていましたが、やっぱりそういうふうな方向で動いていったほうが町民の関心も、役場はトイレが変わったというふうな感じでいくのかなと思っていましたが、率先してやるべきだなと思っていましたが、いかがでしょうか、町長。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） おっしゃるとおり、そういった取り組みは大変大事だと思っております。ただ、今回の議会でもいろいろ話題になりました火葬場、それからまたいちい荘の新設等、いろいろ盛りだくさんの課題が出ているようでございますので、総合的に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第5号を終わりたいと思います。

---

◎議案第6号の審査

○委員長（本田秀一君） 続いて、議案第6号を議題といたします。

平成28年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について。

水道事業所長、川原木純二君、説明をお願いいたします。

○水道事業所長（川原木純二君） 資料の28ページになります。水道の給水量は58万1,508立米、給水件数3万5,593件。これは、1カ月ごとに12カ月分という格好で出しております。給水人口は6,901人、給水戸数2,462戸、水道事業収益が3億9,997万7,000円、水道事業費用が3億6,084万6,000円となっております。建設改良費、山内簡水平地区減圧弁設置工事1,263万円。以下、ごらんのようにしております。

資料は、水道事業会計決算書となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第6号を終わりたいと思います。

---

◎議案第7号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第3号）について。

皆さんに進め方についてお諮りしますが、歳入歳出全般について説明を受けた後、全体で質疑を受けたいと思いますが、歳入歳出全体で。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、説明をお願いいたします。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） それでは、補正予算の概要につきましては、提案理由の中でご説明申し上げておりますので、まず収入の項目からご説明してまいりたいと思います。

予算書は7ページになります。まず、10款1項1目の普通交付税でございます。補正前の額が27億5,818万円でありましたが、今般、平成29年度の普通交

付税が確定しましたことから、その差額6,354万7,000円を補正しようとするものでございます。

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目の総務費国庫補助金であります。補正額は33万6,000円でございます。説明の中に社会保障・税番号制度システム改修等補助金、これにつきましては国民年金分の情報連携について、年金機構等の情報漏えい等から、マイナンバー制度での情報連携としては当初は外しておくというふうなことでございましたが、そちらのほうの対応ができたということで、その国民年金分野の情報連携に係るシステム改修が必要ということで、33万6,000円の見込み額を示されているところです。

15款県支出金、2項県補助金、1目の総務費県補助金、これ1目から9目まで、農林水産業費県補助金、教育費県補助金、商工費県補助金でございますが、県の地域経営推進費の交付決定を受けたことによる予算計上になります。総務費県補助金については146万6,000円、内容としましては「ハイキュー!!」ファンのおもてなしの事業に係る経営推進費の決定によるものでございます。

農林水産業費県補助金につきましては362万円、これにつきましてはミル・みるハウスレストランのメニューのブラッシュアップや、また新メニューの開発、サルナシやエゴマ等シリアルを活用したレシピの開発等ということで、農産物活用推進事業として申請いたしまして、その決定をいただいたところでございます。

教育費県補助金は39万6,000円の補正となっております。これにつきましては、文化芸術普及振興事業とありますが、東京多摩交響楽団の演奏会に関する事業に対する補助決定でございます。

商工費県補助金につきましては348万7,000円、これにつきましては昨年度から実施しておりましたけれども、かるまい冬灯り&HIGHキュー・フォトロケーション2017実施事業として211万6,000円、「いわてカシオペアブランド」発掘・発信事業、これにつきましては広域での連携で、二戸地域の食、特産品、歴史など、地域資源を発掘して、都市圏等でのイベント等により情報発信していこうという広域的な連携事業に対する補助決定でございます。軽米町分としては137万1,000円の補助金となっております。

続きまして、次のページ、17款寄附金、第1項寄附金、1目の指定寄附金でございます。補正額は12万5,000円でございます。農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金を12万5,000円補正するものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、補正額がマイナスの3,893万1,000円、地方交付税の増額補正等によりまして、繰入金の予算を減額しようとするものでございます。

20款の諸収入、4項雑入、4目雑入ですけれども、補正額が216万円、光通

信ケーブル引込工事補償金と説明書に記載していますが、これにつきましてはダム管理のテレメーター分、それを県のほうで光ケーブルで接続したいということでございます。町内の光ケーブル網については、軽米町の所有で、軽米町がその維持管理等をN T Tのほうに依頼しておりますけれども、県のほうで直接その工事をするにはできなく、その資産所有者である軽米町の発注によってN T Tが工事をするというような仕組みは変えられないということでございますので、工事自体を軽米町でやって、その工事相当分を補助金としていただくというものでございます。

歳入については以上でございます。

歳出につきましては、共通する部分もありますけれども、それぞれ担当課のほうから詳細を説明するようにさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

資料のほうは9ページになります。まず、歳出の共通の部分でございます。給与、職員手当、共済費は当初予算の編成時と人事異動等による所要額の差分を補正するものでございます。あわせて、これまでの例えば超過勤務等の状況を見まして、その手当額についても見直ししております。例えば9ページにおきましては、議会費にもございますし、総務費の一般管理費にも載っております。いずれそういったことによる3つの給料、職員手当、共済費は、その理由が同一でございますので、今の説明で全てを説明させていただいたというふうなことでご理解をいただきたいと思っております。

なお、科目ごとの手当等はそれぞれのページにございますが、全体的な状況につきましては、補正予算書の18ページをごらんいただきまして、2、一般職の総括というふうになってございます。その当初予算の見込みと人事異動等による差というのが、例えば職員数でありますと補正後が127人、補正前が130人、3人の違いがある。これは、中途退職等によるものでございますが、そういったことから各給料、共済費等の内訳については、そちらをごらんいただければおわかりになっていただけると、そのように思っております。

資料のほう、申しわけございませんが、9ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。2款総務費、1項の総務管理費、1目一般管理費でございます。7節の賃金20万円でございます。臨時職員の賃金の増額補正をお願いしたいというものでございます。

11節の需用費、消耗品費でございますが、95万1,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、庁内のネットワークで使用しているウイルスソフトのライセンスの期限が年度途中になることから、そのライセンス購入に係る費用を計上させていただいているものでございます。

13節の委託料50万5,000円ですが、先ほど歳入のところでも申し上げたとおり、国民年金分の連携開始に備え、住民情報システムの改修が必要となったこと



から補正計上するものでございます。

次、2目の文書広報費でございます。補正額は449万7,000円となっております。12節の役務費17万9,000円、通信運搬費12万6,000円とございますが、これは役場とLGWAN回線と申しますか、普通のインターネットと異なる町と他の地方公共団体、あるいは国の機関とのみ接続ができるLGWAN回線というものがございませけれども、その回線の利用度が非常に高くなったということで、県内全般に岩手県が主導しながらその速度を速めている。例えば今まで1センチのホースだったものを2センチのホースにして、要はデータの流れをよくしていかないとなかなか業務がスムーズにいかないというふうなことで、そういうようなことで進めておりました、それに伴う、要は通信速度を速める結果によって、通信運搬費の12万6,000円が必要となるものでございます。

防災行政無線の免許更新手数料でございます、5万3,000円。屋外拡声子局等で使っている防災行政無線については、免許を取得しておく必要がありまして、それが今般12月に更新する必要があることから、専門的な知識の中で資料等を作成する必要があるものでございまして、その手数料5万3,000円を計上させていただくものでございます。

13節委託料205万3,000円です。情報通信基盤機器設置業務等委託料ということで、これが光ケーブル等の移設に係る費用でございますけれども、道路工事やメガソーラー等で早急に対応しなければならないというふうな部分について、補正計上するものでございます。

19節が負担金、補助及び交付金10万5,000円、防災行政無線子局の電波使用料負担金としてございます。昨年2期目のデジタル防災行政無線の工事によって、中継局が1つ、あと子局の中でもその中継局からの電波を受けて、さらに次のというか、別の子局に電波を送信する子局というのを3カ所設置したところでございます。それに伴って、その電波使用料が、例えば軽米の防災無線を1つと考えると1つの使用料という考え方ではなくて、そういう機能を持った個数分の負担が必要というふうなことで、今回10万5,000円を補正するものでございます。

総務課分については以上でございます。

〔「LGWANって何の略でしょうか」と言う者あり〕

○総務課長（吉岡 靖君） LGWANについては、ローカル・ガバメント・ワイド・エリア・ネットワークでございます。ローカルが地方、ガバメントが公共団体となっております。

〔「ガバメント」と言う者あり〕

○総務課長（吉岡 靖君） ワイド・エリア・ネットワークでございます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 町民生活課にかかわる補正についてご説明いたします。

ページ数は10ページになります。2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費の今回需用費として修繕料4万8,000円を予算要求させていただきました。課の共用プリンターの修繕にかかわるものです。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 民生費、健康福祉課分につきましてご説明申し上げます。

予算書11ページ、1項社会福祉費の社会福祉総務費、旅費の7万3,000円からでございます。これは、要保護児童対策調整機関の担当者の講習が義務づけられまして、7月に2泊3日、8月に1泊2日、あと今後また1泊2日の研修があるということでの所要額7万3,000円の計上でございます。

3目の老人福祉費は、19節負担金、補助及び交付金で、認知症サポート医の養成研修受講負担金7万円でございます。これにつきましては、軽米町の認知症の指定医をお願いしているのですが、希望する方等ないということで、二戸管内4市町村で相談いたしまして、一戸町は今いるのですけれども、二戸管内の他市町村、具体的には一戸病院の先生なのですけれども、そのお二人をお願いしようということで、4市町村で負担金を出し合いながら、養成の研修を受けてもらおうというものでございます。2人分で7万円の計上でございます。

続きまして、2項の児童福祉費、児童福祉施設費の賃金111万6,000円でございます。保育園の臨時保育士等の賃金ということで111万6,000円の計上でございますが、笹渡保育園、今現在13名の園児がおりまして、園長1名、あと臨時職員、そのほかの日々雇用の職員3名ほどをお願いしまして運営に当たっているのですが、13名で土曜保育等の要望も出てきたということで、今後見込まれる賃金の総額を計算いたしまして、111万6,000円の増額の計上ということでございます。

最後、4款衛生費はめくっていただいて12ページ、4目の保健事業費、委託料の27万円。

国保もあるのですけれども、保険者の努力支援制度というのが始まるということで、平成28年度につきましても前倒しで予算を捉えているわけなのですが、早急に町のほうでもポイントをとれるように、交付金が増額されるということでございまして、今までやっていなかったり、また従前やっていた今中止しているもの等を検討いたしまして、今年度、年度途中でございますが、歯周病の検診の委託料ということで、対象者が本年度中、平成29年度中に40歳になる方、具体的には昭和52年の4月2日から昭和53年の4月1日生まれの方で、90名対象者がいらっ

しゃるということで、検診料は3,000円かかるということで、90人の3,000円を掛けて27万円、実際は先ほども質疑の中で出てきましたが、受診率では若干下がるかもしれませんが、これを平成29年度では、年度の途中でございますが、お願いしたいということの計上でございます。

健康福祉課からは以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 続きまして、私のほうからは12ページになりますけれども、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。内容としましては、農地情報公開システム用の地図データ編集業務の委託料となります。これは、県のほうで中山間地域整備事業で進めております大清水地区の換地が終わったことから、それを新たに全国、農地だけなのですけれども、農地情報公開システムのほうにデータを編集するための委託料として46万5,000円をお願いするものでございます。

続きまして、2目の農業総務費になりますが、職員手当等は先ほど総務課長が申し上げた人事異動によるものでございます。

積立金については再エネ推進室のほうで説明すると思いますので、3目の農業振興費のほうですけれども、高速道路と駐車場使用料が足りなくなりましたので、大変申しわけないのですが、2万8,000円の補正をよろしくお願いしたいと思います。

それから、9目の畜産振興費ですけれども、日本短角種肥育経営安定特別対策事業負担金ということで、肉用牛、黒毛和種の分は予算を当初からとっていたのですけれども、短角種につきまして頭数がまとまらなかったものですから、今回1万5,000円掛ける30頭分、4万5,000円をお願いするものでございます。

〔何事か言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 1桁間違いました。済みません、1,500円掛ける30頭分ということになります。

続きまして、2項の林業費につきましては、総務課長が申し上げたように人事異動によるものでございます。

7款の商工費でございますが、1項の商工費、1目商工総務費については人事異動によるものでございます。

2目の商工業振興費ですけれども、旅費としまして29万3,000円、それから消耗品費として1万6,000円、それから公有財産購入費でございますが、現地のほうを皆さんから確認していただいていたけれども、宅地の分が1筆、それから畑2筆、宅地分は約76平米、それから畑のほうは買収予定面積として1筆が768平米、それからもう一筆の畑ですけれども、約2,800平米、合計とし

まして公有財産取得費として2, 387万9, 000円を予定しております。

続きまして、補償、補填及び賠償金ですけれども、現地のほうでもご説明しましたけれども、居宅1棟分の補償費、それからパイプハウス、あるいは立木、それから農業用施設等の移転の費用、それからもう一件、立木と果樹、耕作物があるのですけれども、それらの移転費用、それから立木があるのですけれども、それらの移転費用、合計5件ほど合わせまして1, 201万5, 000円の補正をお願いするものでございます。

それと、5目の地場産業振興費なのですが、総務課長のほうからもご説明がありましたけれども、地域の魅力を伝える「いわてカシオペアブランド」発掘・発信事業ということで、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村、広域の事業としまして考えておりますカシオペアブランドの発信事業ということで、補正予算をお願いするものでございます。

事業の趣旨でございますけれども、読み上げますが、二戸地域には世界に誇る地域資源（御所野縄文遺跡や浄法寺漆、甘茶等）が多数ありますが、地域内はもとより地域外における認知度が圧倒的に低い状況にあり、地域資源活用による地域活性化が大きな課題となっていることから、共通の課題を有する二戸地域の市町村が連携し、すぐれた観光資源、特産品を戦略的に発信することで、効果的な認知度の向上と連携体制のスクラム強化を図り、二戸地域全体の活性化を推進しようとするものでございますという内容で、総事業費は1, 174万9, 000円なのですが、県の地域経営推進費のほうで3分の2の補助がありまして、それぞれの負担金なのですが、二戸市は558万1, 000円、一戸町は275万1, 000円、軽米町は205万7, 000円、これは総事業費のことですけれども、九戸村は136万円、これは人口でパーセンテージを掛けまして、事業費の案分ということになってございます。それらの分として、歳出のほうでは委託料としまして、「いわてカシオペアブランド」発掘・発信事業として180万9, 000円、それとこの事業にかかわる普通旅費分としまして24万8, 000円をお願いするものでございます。

あと、産業振興課の関係としまして14ページには8款の土木費、河川費としてダム管理費がございますが、これも総務課長が説明したとおり、人件費にかかわるものでございます。

以上、産業振興課分のご説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 続きまして、再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、予算書のほう、12ページをごらんください。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費でございますけれども、25節の積立金、これは軽米町自然のめぐみ基金元本積立金でございます

て、歳入のほうと対応するもので、歳入予算の8ページの指定寄附金でございます。  
12万5,000円。

昨日ちょっと私のほう勘違いしまして、大村委員のご質問いただいた分なのですが、場所的に米田に向かって深渡橋から右手のほうの山林に花巻の事業者、2メガ程度の施設を8月15日に稼働しております、当初5月か6月だったので、東北電力の都合によりまして8月15日に稼働して、事業者のほうからは町のほうに地域貢献ということで20万円寄附いただけることになっております。今年度7カ月半分を日割り計算して、20万円のうち12万5,000円の寄附を10月にいただけるということで予算計上しております。それに伴いまして、積立金のほうなのですが、軽米町自然のめぐみ基金の元本のほうに12万6,000円を積み立てるものでございます。

それから、7款の商工費でございますけれども、2目の商工業振興費、9節旅費、普通旅費293万円でございます。

〔「29万」と言う者あり〕

- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 29万3000円でございます。大変失礼しました。これは、企業誘致の関係なのですが、現在軽米町内で大規模な園芸施設、トマトハウスなので、そちらのほうを今計画しております、これから国庫補助金の導入とか、事業者との協議ということで具体的に事業を進めていきたいと思っておりますので、関係省庁、農林水産省、その企業誘致のための旅費を計上させていただいております。

以上でございます。

- 委員長（本田秀一君） 続きまして、教育費。

教育次長、佐々木久君。

- 教育次長（佐々木 久君） 15ページをお開きいただきたいと思います。人件費以外のことについて説明したいと思います。

事務局費、11節の需用費なのですが、修繕料ですが、スクールバス1台の修繕料でございます。夏場にエアコンの故障が2台ありまして、修繕料が不足したものですから、今回補正をお願いしようとするものでございます。

中学校費なのですが、需用費の消耗品費、これは消防の点検で消火器の不良が見つかりましたものですから、消火器9本の購入でございます。役務費は、その消火器の処分料になっております。

10款4項幼稚園費なのですが、11節の需用費の修繕料なのですが、これも点検で見つかったのですが、屋内消火栓用のフード弁を交換してくださいという指示がありましたので、その修繕料になります。24万8,000円です。

次のページになります。16ページ、図書館費なのですが、図書館協議会の委員

の報酬ということで、かるまい交流駅で新しい図書館の整備の計画がありますので、当初2回を予定していたものですが、2回足しまして3万6,000円の補正です。

農村勤労福祉センターの修繕料なのですが、排水管が故障しまして排水が詰まっております。その修繕料が26万円。

えぞと大自然のロマンの森運営費なのですが、12万6,000円の修繕料なのですが、これも点検で歴史と民話の館の避難誘導灯1基が作動不良ということで、修繕料でございます。

保健体育費なのですが、最初に委託料、13節の委託料なのですが、50万4,000円、これは軽米教育施設運営会の委託料なのですが、産休代替の職員が出まして、職員の賃金40万6,000円とインターネットのセキュリティーが必要ということで9万8,000円です。

そのほかのところなのですが、給食車が1台車検を迎えたのですが、車両の下部の腐食によって車検が通らないということが判明いたしまして、新しい給食車を購入しようとするものです。なお、この納車に6月から8月かかるということで、繰越明許費でお願いするものです。車両の購入費820万4,000円と、あとはそれに附帯する税金と手数料等になります。

教育費、以上になります。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 済みません。私、総務費の関係の説明の中で重要な部分の説明が抜けておりましたので、述べさせていただきます。

9ページになります。総務管理費の文書広報費、19節の負担金、補助及び交付金であります。中継局の設置等による増加分というふうにご説明申し上げておりますけれども、それはそれのとおりでございますが、これがJA新しいわての分でございます。この電波使用料につきましては、以下防災行政無線については、まず役場の中での放送の施設が1つ、あとは消防署での設備が1つ、あとはJA新しいわての放送設備が1つというふうな3系統ございます。消防署のほうの系統は、役場と一体というふうな見方をされておまして、JAのほうの系統につきましても同じような見方をされているものと思ひまして、JAのほうには新たな費用負担は発生しませんというようなことで説明を申し上げてきましたけれども、総合通信局のほうからJAはJAでの負担が必要というふうなことで、納入通知書等をいただいたところでございます。

役場のほうで負担できるよう、総合通信局とも交渉を重ねましたけれども、総合通信局のほうの理解が得られず、そのまま農協の負担が生じたものですから、その分役場のほうでは責任を持って負担したいということで、今回補正計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

ここで休憩いたしたいと思います。11時25分まで休憩いたします。休憩後は質疑から入ります。

午前11時17分 休憩

午前11時26分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして、審査に入りたいと思います。

質疑に入る前に答弁漏れがありましたので、それについて地域整備課長、川原木純二君。

最初に細谷地委員の汚泥処理について、続けて古館委員の普及率について。

○地域整備課長（川原木純二君） 細谷地委員より、汚泥の処理、方法ということで正確な回答をしませんでしたので。現在は、オキシデーショディッチ法という処理方法で行っております。これは、一般の浄化槽、家庭用の浄化槽と同じように微生物で処理される方法なのですが、水路みたいにあって、それを回転させながら処理するという方法をとっております。細谷地委員が言われた汚泥が少なくなるというような処理方法ではございません。大体月10トンくらいの汚泥が出ております。

次に、古館委員の年次計画ということで、回答しておりませんでしたけれども、平成27年度が60.1%に対して普及率が37%と、平成28年度が64.5%に対して41.6%、以下平成29年度が68.7%、平成30年が72.7%というような計画でいって、最終的には100%ということで計画しておりますが、実際問題、改築とかそういう部分が出てきて、お金がかかるものですから、なかなか普及が伸びないというのが現状でございます。

あと普及率について、館坂委員に件数と言いましたけれども、人口普及率でございます。申しわけありませんでした。

○委員長（本田秀一君） それでは、歳入全般についての質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「委員長、資料」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 歳入全般、質疑ありませんか。

松浦委員。

○9番（松浦満雄君） 「ハイキュー!!」のことなのですが、昨年頑張って、いろいろ冬の行事を行ったわけですが、たしか県から700万円ぐらいだったのかな。それで今年度当初ではもらえなくて、復活して予算がついたということなのですが、担当する職員が病気で休んでいるそうですけれども、この辺がどういうふうに進んでい

るか、どういったことをやるか教えてもらえれば。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 少々お待ちください。済みません。今確かな資料がないので、概要ということでお答えしますが、うちの担当する商工観光の担当主幹が脳出血で倒れまして、今現在は3カ月目に入りまして、午前中だけの勤務ということで医師の診断を受けまして、復帰しておりますが、まだ正直言って十分に回復していない状況です。

当初予算のときには昨年度の事業実施を鑑みまして、イルミネーションはそのまま。イルミネーションが、前にもご説明しましたが、傷んでいる部分がありますので、その分の更新費用。それと、内容的には今グループ内のほうで協議していますけれども、昨年と同様に。イルミネーションのほうは、昨年度ご要望がありまして、1月10日、中旬あたりまで延長してやろうという考え方です。

イベントのほうですけれども、冬灯りをメインとしまして、「ハイキュー!!」につきましては、防災センターの会議室を利用して、展示物等を掲げて、「ハイキュー!!」ファンの方がそこで写真を撮れるような状況にしようかなと思っていますし、屋外のお振る舞い等もできればもう少しふやしたいなという考え方で、今のところ案を練ってございます。ただ、地元の方々の協力がなければだめですので、これから向川原地区の皆様方と協議して、ご指導をいただきながら、事業の詳細については詰めていきたいと思っておりますけれども、今のところ昨年と同様なのですが、フォトロケーションをどうするのかということ、今その辺も内部のほうで詰めている状況でございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 松浦委員。

○9番（松浦満雄君） 帰ってきているということなので、安心しましたけれども、この冬のイベントということで、大変すばらしくて、反応もよかったということで、頑張ってもらいたいなど。ただ、日程が合わなくて、たしか都会のファンの方々が来られなかったというふうなことも昨年あったようなので、その辺も気をつけながら頑張ってもらいたい。担当者は、このイベントのために大変疲れて倒れたのかなと思いますので、皆さんで負担しながらやっていただきたいというふうに思います。

あと、総務課はどんなことをやるのですか、総務課の聖地巡礼は。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 総務課分の事業でございますけれども、昨年度もやりましたが、案内所の開設、あと交流事業、大きなイベントではなくて、ファンとの交流を深めるような事業をお願いするということで、昨年度同様、わかるまいのほうに事業を委託しているところでございます。



昨年度は、8月1日からの委託でございましたけれども、その効果もあって、今年度の8月の実績、案内所では来たファンの方からアンケートをいただいているのですけれども、そのアンケートにお答えいただいた人数も昨年度の8月より50人多くなっているというようなことでございます。

○委員長（本田秀一君） 松浦委員。

○9番（松浦満雄君） では、頑張ってもらいたいです。何とか盛り上げて、町づくりにできればと思います。

ちょっと勉強不足であれなのですが、総務課長、番号制度で今年金のほうと統合するというふうなことです、それは国会を通過すると思うのですが、今後さまざまなものに連動するということなのですが、法律で決まっているのはどこまで連動するのですか。

それから、ポータルサイト、便利だというようなことで、たしか総務課長はかなり熟知していらっしゃるの、その辺のところを聞きたいなど。大変個人も便利になるというふうな話でしたよね。教えてください。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、おっしゃるとおり、法律で、例えばなのですけれども、児童手当の手続をする際、所得額を確認する必要があります。そうすると、今までは所得証明等、特に転入された方については役場内での確認はできませんので、他の市町村、転入前の市町村から所得証明をとっていただいた上、手続をしていたと、いうふうなことでございました。番号法につきましては、そういった税と社会保障分野、福祉的なもの等も含みますし、例えば公営住宅もその所掌範囲になっておりますけれども、そういった法律で定めた手続については、必ず番号を使って情報のやりとりをなささいという決まりが1つございます。

もう一つ、その法律で決まっている手続と類似しているもの、社会保障に類似している事業、例えば医療費助成とかありますけれども、今のところ国の考えでは医療費助成については、社会保障ではないというふうな考え方ようです。医療費助成については、法律で定めた事務には入っておりません。ただ、社会保障としての区分けではないのですけれども、非常に類似した事務で、社会保障的など申し上げればいいのか、そういった事務についてはそれぞれの市町村で条例を定め、あとは特定個人情報保護委員会というところの審査を経て、許可されれば、そういったものも利用できますよというふうなことになっています。それらがまず今までの手続に関するデータのやりとりの部分になります。

もう一つのマイナンバーの利用法というのがマイナンバーカードの利用というふうなことになります。マイナポータルというのも前にお話ししました。基本は、情報開示システムというふうなことで、自分のマイナンバーを含めた個人情報がいつ、

どのように使われたのかを確認できるシステムが構築されています。それは、さっき補正の中で話したLGWANとかいうシステムではなくて、普通のインターネットから見られるもので、そのインターネットで見られるのだけれども、要はセキュリティをしっかりとしないといけないので、マイナンバーカードで本人確認をするシステム、それを使うと自分の情報がどのように使われたかも確認できて、記録の開示請求もできるというようなことになっていますので、マイナポータルの方につきましては、そういった記録開示システムでつくったシステムを利用して、さらに今は子育てサービスという部分に限られていますけれども、例えば対象者に役場のほうから子育て分野に係る情報、この発信をして、その方がいつでも役場からの情報発信を確認できる。

もう一つは、一部の手続はマイナポータルを利用して申請をできますよというふうなものでございます。そのマイナポータル、今のところ子育ての4つぐらいの手続だけに限られていたと思いますけれども、徐々に拡大をしていきたいというふうな方法であります。

もう一つ、そういったシステムのものと別個に、マイナンバーカードを利用して、市町村の手続にも利用できる制度、例えばやられているところでは住民票等のコンビニ交付等もあるわけなのですが、それを利用する際に今までの住民基本台帳カードのかわりにそのマイナンバーカードを使う、あるいは図書カードのかわりにマイナンバーカードを使えるようにすると、そういった個人情報のやりとりに公共団体、行政のほうで使うだけではなくて、個人が使える手続をふやしていった、その利便性を高めようというふうな動きもございます。

ただ、いずれにしても、コンビニ交付自体もそうなのでございますけれども、費用というのがやはり、システムの改修あるいはランニングコスト等も非常にコストがかかるものですから、その辺は慎重に状況を見ながら検討していくことにしております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 松浦委員。

○9番（松浦満雄君） 今説明をいただいた内容がいずれマイナンバーを通じてさまざまな情報がとれるということですが、今後、話によると個人の財産も全てマイナンバーカードで管理するというような、うわさかどうかわかりませんが、そういった話もされているようです。

それから、そのマイナンバーカード、個人情報が出流するのではないかと、そういった観点から私もカードを申請していませんけれども、申請していない人が多分たくさんいると、何%かちょっとわかりませんが、そういった便利なものであれば、さらに普及するように、例えば免許証がある方は身分証明書に使える

わけですが、免許証のない方は必要かと思うのですけれども、そういったことに全然進んでいないですよ。国のほうの補助金で今はマイナンバーカードはつくれると、いずれ個人でお金を出してつくってもらうというふうなことだそうですが、その辺もう少しお願いします。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） おっしゃるとおり、個人情報の漏えい、あるいは成り済まして本人とは全くかわりがない人が使用するおそれ、それは拭い去ることができないというふうなこともありまして、そのマイナンバーカードについての利用に踏み出せない方も多くいらっしゃると思います。今現在、軽米町だと800人ぐらいの方が申請を出されているかと思いますが、その辺、いろいろセキュリティー面というのは今後も国が主導になって対策を立てていくことだと思いますけれども、いずれそういうような形で利便性も高まるものというふうなこともこれからPRしていきたいなと思います。いずれ例えばクレジットカードとか銀行のキャッシュカードもそうだったのですけれども、導入当初についてはやはり懸念される部分が多い。ただ、社会的にそういうふうな利用が促進されてくると、今現在はもう日常生活の一部になっているわけですので、マイナンバーカードもそのような方向に向かっていくものでないかなというふうに考えております。

〔「性質が違います」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 松浦委員。

○9番（松浦満雄君） 住基カードもつくらなかったですけれども、それは併用するということですが、また同じようにならなければいいとは思っているのですが。

それで、将来の展望という意味ではどう考えますか。

〔「各国の例も含めて」と言う者あり〕

○9番（松浦満雄君） 個人資産までマイナンバーで管理するというようなことが、何か国会でそういう話もあるみたいなのですが、その辺のことは情報はないですか。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 済みません。財産の管理まではちょっと私まだ情報は得ておりませんでした。ただ、いろいろ分野は社会保障に限らず広げていく方向であるのは認識しています。

〔「じゃ、力を入れて普及してください。普及に努力してください、いいのであれば」「やらずにいい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ほかに。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 今度の補正予算の根幹というか、先ほど総務課長から説明が

ありましたけれども、3名の中途退職者がいたというお話で、人事異動とかいろいろな補正予算も占めていると思っているのですが、中途退職者の理由というか、今産業振興課、今の「ハイキュー!!」の担当の方が脳溢血でという部分もありますけれども、どのような理由でこの中途退職者が出てしまったのか。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） ちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、130名と127名のうち中途退職という者は1名になっております。2名分につきましては、定員適正化計画等に基づいての予算を編成したものの差分となっております。中途退職者でございますけれども、家庭の事情によるものというようなことで私も聞いてございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 民生費。

○委員長（本田秀一君） 歳入全般です。

〔「歳入ですよ、今。ごっちゃになっているかと思っ  
て」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、歳出全般に入りたいと思います。歳出。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 民生費ね。民生費の老人福祉費、認知症の関係ですが、説明は希望する医師というか、該当する医師というか、それがなかったために、そういうふうには私は受け取ったのですが、医者の中でも前提は精神科医というのが前提ですか、それとも実際にあったのは一戸の2名というようなことなので、前提が精神科医ということなのか、それとも管内全体を訪ねても誰も手を挙げてこなかったというような事情なのか、ちょっと説明をお願いしたいのですが。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 認知症サポート医の関係で、精神科医に限るかということなのですが、医師会のほうを通じてお願いするということで、一般のお医者さんということの認識でございます。精神科医ではないという。ですから、二戸の医師会のほうで軽米の開業医の方と県立病院の先生方に声をかけてくれて、手を挙げる人がなかったという状況が続いておまして、来年の3月までに認知症の支援のチームをつくらなければならないということで、管内の市町村等で相談した結果、一戸病院の先生をお願いして要請しようというものでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 農業費の農業総務費でちょっと。先日ですか、蛇口地区あるいは

深渡地区と言えればいいのかわかりませんが、その地区でのあれは現地を見ていなかったようなご答弁で、そしてまた補正にのせているので、補正の3号で説明するというようなことで、先ほど説明を受けましたが、このメガソーラーの部分の蛇口と言えればいいのか、深渡地区と言えればいいのかわからないけれども、その事業者名は、まだ私は知り得ていないので、花巻市の云々というようなだけであります。めぐみ基金も業者から納入されるような締結もしているというふうなことでございますので、メガソーラーの部分ではレノバあるいはスカイ・ソーラー・ジャパンとかというような形で企業名があるのだけれども、ここの部分だけは企業名が知り得ないので、どういう事業者か企業者か、お知らせ願います。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、ただいまのご質問でございますけれども、事業者の名称でございますけれども、花巻市のニューデジタルケーブル株式会社でございます。よろしいでしょうか。

〔「ニューデジタルケーブル株式会社」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） このニューデジタルケーブルでございますけれども、主体となります主な事業はケーブルテレビとかそういう報道関係の事業をやっている会社でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。  
古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ここの関連で聞きたいと思います。この前説明したかどうか、説明されていたら再度説明願いたいと思いますけれども、1つは2メガクラスのめぐみ基金の寄附について確認したいのですけれども、これは町のほうが要請してやったのか、それとも自主的に向こうのほうから申し入れがあつてなったのか、基金として寄附をされたのかというのが1つです。

2つ目は、20年間ということだと思いますけれども、そういう寄附行為、寄附をいただくのが年間20万円ずつ、20年間という形での約束とか契約みたいなものが、寄附でという形ですから、そういう形式しかないかもしれないけれども、基本計画に入っているところのやつでは協定書みたいな形で約束がされていますけれども、この場合はどうなっているのか、その2点についてお伺いしたい。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 寄附金につきましては、事業者のほうといろいろ協議いたしまして、町のほうで地域貢献をお願いできないかということをお願いしまして、事業者のほうから町に地域貢献として寄附をさせていただきたい

という申し出をいただきました。

それで、20年間でございますけれども、それにつきましては、事業者のほうと町のほうで、他施設と同じようにめぐみ基金ということで協定書を締結させていただいております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「全体に」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） いやいや、歳出全般。

〔「資料を要求しているから、それをやりたい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 1時まで休憩したいと思います。

午前11時55分 休憩

-----  
午後 零時59分 再開

○委員長（本田秀一君） 多少早いようですけれども、休憩前に引き続きまして議案審査を続けたいと思います。

その前に、資料が配付になっておりますので、ナンバー17、ナンバー18について資料説明、一般質疑に入りたいと思います。

ナンバー17、産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 皆様のお手元のほうに資料ナンバー17ということで、地域の魅力を伝える「いわてカシオペアブランド」発掘・発信事業実施要領を配っております。1の目的から2の期間、3の場所、4、実施主体、5、事業費及び事業内容、6、業者選定及び契約方法、7、スケジュールとなっております。

この事業費1,174万9,000円につきましては、裏面をごらんください。今のところの予定は、このような内容となっております。中段ほどに市町村負担額のパーセンテージと人口割の金額が書いてございます。

以上でございます。

〔「続けて、18番」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） それでは、資料要求のナンバー18についてご説明申し上げます。

配付いたしました資料をごらんください。まず、A4判のほうでございますけれども、（1）番といたしまして、かるまい交流駅（仮称）に係る所有者名、面積、取得費等についてでございますが、土地の表示のとおりの3筆でございます。

買収予定につきましては、1番については1筆丸ごと、2番、3番につきましては、それぞれ買収予定面積に分筆したものを買収したいと考えております。

なお、土地売買契約はまだ未契約でございますから、所有者名、筆ごとの取得単価及び取得費は契約締結まで公表しないこととさせていただきます。

続きまして、添付の図面でございます。1枚目の配置図につきましては、6月の定例会の特別委員会現地視察の際の配置図と変わっておりません。若干の変更はございますが、おおむね変更していないものでございます。

あと2枚目の建物の図面でございますけれども、2枚目が1階、あと3枚目が2階の平面図となっております。

6月の定例会の現地視察の際にお渡しした図面は、図書館を1階に設ける案となっておりますが、その後、A4のほうには説明書きを書きましたけれども、(2)番のかるまい交流駅(仮称)に係る変更後の図面の提出ということで、別添図面は平成29年8月1日に開催した百人委員会と平成29年8月3日に開催した第6回建設検討委員会の皆様方の意見等をもとに作成した案でございます。現在では一番最新の図面となっております。

ただ、皆様の意見等をもとに計画案を作成したところ、当初計画した建物面積、これは約3,600平米程度でございましたが、建物面積が大幅に増加し、それに伴って事業費も増加することが見込まれたことから、現在事業費縮小のための検討を行っている状況でございます。よって、現在皆様方にお渡ししました計画案は、今後まだ修正されるものでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長(本田秀一君) 以上、2点について説明が終わりました。

質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

古舘委員。

○12番(古舘機智男君) 最初の資料ナンバー17、いわてカシオペアブランドの関係で質問いたします。

このカシオペア地域、二戸地域での事業なわけですけれども、まとめ役というか、実際には二戸市、一戸町、九戸村、軽米町の事業委託はするわけですけれども、窓口というのはどういう形になってやられるのか、具体的なやり方は。広域的なものですけれども、どういう形になるのか、担当者会議とか何かを開くとか、4市町村の体制はどうなっているのか。

○委員長(本田秀一君) 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長(高田和己君) 体制ですけれども、実はここにも書いていますけれども、平成28年度にカシオペア活性化フォーラムワーキンググループというものを立ち上げまして、数回打ち合わせとか会議を行いまして、事業の提案等をやった経緯がございます。

それで、まとめ役ですけれども、二戸市の総務政策部政策推進課のほうで全体の

取りまとめと具体的な事業の内容については、そこが中心となって行う予定でございます。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） そうすれば、カシオペア活性化フォーラムが立ち上がっているわけですが、そのフォーラムの構成というのはどういう形になっているのですか。軽米としては、どういう形で具体的に参画しているのかということ。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） このフォーラムにつきましては、うちの総務課のほうを中心となりまして、総務課と産業振興課とタイアップして、役場のほうは参加しております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、歳出の全体の質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 資料を出してもらいましたが、6月の定例会で出してもらったのと大方同じという説明でございますので、それはそれとしていいのですが、今担当主幹のほうから説明があった図書館の位置を2階に上げることにしたというようなことの意味は何だったのか。

それから、全体として予算がオーバーしたので、どこか削らなければ、縮小の方向でさまざま検討に入っているというようなことがありましたが、その意味はどの辺に問題があったのかなというようなことについて説明願いたいと思います。

それから、シャワー室がありますが、本体のほうがないような感じもしておりますが、そういう検討というのは議論されていないのか、話題にも上がらないのか。  
以上3点。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） まず、1点目の図書館を2階に上げた経緯でございますけれども、子育て支援のスペースは1階のほうがいいだろうというのが1つの理由、もう一つは当初予定していた図書館のスペースでは現在所有している蔵書数の5万1,000冊を配架するスペースとして少ない、面積的にも少し図書館部分を大きくしたほうがいいのではないかという意見が出されました。それで、面積を大きくして2階に上げる。もう一点は、万が一の場合でございますが、これは平成11年の大水害のときに現在の図書館の蔵書が浸水したという経緯もありますので、万が一にでも浸水されないように図書館は2階に設けたいということでございます。



あとシャワーですけれども、これは百人委員会の若い世代の方、あとは建設検討委員会の中の委員の方からも出された意見でございますけれども、若者を呼び寄せるためにトレーニングルームがあったほうがいいのではないかという意見に基づいて、これは決定した事項でございますけれども、トレーニングルームを配置した計画案になっています。これは、前回議員の皆様方にお示しした図面から全く新たにふえた面積の部分でございます。簡易的なシャワーが必要だということで、トレーニングルーム等を利用した方のためのシャワーを設置する案としたものでございます。

お風呂等についての要望等の意見は、足湯ぐらいいはあったほうがいいのではないかという方は1名おりましたけれども、それ以外のご意見は出ていない状況だと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 私たちは議論に参加しておりませんので、中身についてはわかりません。ただ、交流駅という名前からすれば、町民が絶えずそこに出向いて寄って、そしてその場所だけでなく、町全体が、特に町中心部の商店街の活性化というようなことにつながればいいというようなことから、多分交流駅という構想が始まったのではなかったかなと、そう思っています。

今聞きますと、子育て支援は大事なことだと思いますが、それはそれとして、元気のある活性化というようなことが主でなかったのかなと思います。そのためには公民館と図書館の併設というのは、スタートからそうでない方向でさまざまな検討に入ったほうがよいのではという、自分なりの意見を持っております。そんな面で聞いておりましたが、子育て支援、具体的にはどんなメニューというか、構想を持って、どういう施設にしようと考えているのか、その点を改めて質問いたしたいと思います。

それから、質疑の中で旧馬検場跡地の確保について、道路も含めて活用を諦めないで頑張ったほうがいいのではないかなというような意見等は出ていないのかな、そう思ったりしますが、その点はいかがですか。

ぼつぼつとしゃべって、答弁するほうは大変だと思いますが、あとは最終的に議会に、こういう形になりましたがというようなことの説明はいつになりますか。

以上3点。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） まず、1点目の子育て支援スペースでございますけれども、これまで1つは、現在青少年ホームで毎週実施しておりますピヨピヨ広場、これはこっちのほうに、子育て支援センターの中でやるようにしたいと、向こうのほうに耐震もされておられませんし、老朽化施設となっております。

あとは、このスペースの中に保護者の方々が集える場所、子供が小さな遊具で遊べる場所とかそういうスペースをつくっていききたいなど、今のところは考えております。

いずれそういう世代の若い人たちが子供を遊ばせながら、隣の会議室等で行われる会議にも参加できる、そういうふうな活用の方向を見つけていききたいなど考えております。

また、旧馬検場というお話ですが、これまでも議会の中でご説明申し上げましたとおり、建設予定場所を変更するに至った経緯、これを全ての委員方に同じようにご説明申し上げて、ご了解はいただいております。

また、旧馬検場という話ではなくて、建設検討委員の方々から出された意見としては、やはり大町、仲町方面と連絡する道路を今後、建設したから終わりではなくて、検討していく必要性はあるのではないかという意見をいただいております。

あと、議員の皆様方への説明でございますけれども、先ほどもご説明申し上げましたように、事業費を幾らかでも……百人委員会の皆さん、あとは建設検討委員会の皆さん方が、百人委員会はこの間第1回目だけでございますけれども、建設検討委員会の方々は約1年間、基本計画立案のために1年間いろんな意見を出してもらって検討してまいりました。できれば、今までまとめた案は変更したくはないのですが、なかなか金額が高くなるということで、今事業費を縮小するための、例えばRCづくりを鉄骨づくりにかえてやれば幾らになるのかとか、そういう検討を今行っております。あと、会議室等、若干でも狭くできる部分は、エントランスとか狭くできる部分はないのか、そういう部分もあわせて検討しております。その検討した案が出た時点で、次回第8回の建設検討委員会において委員の皆様方にご説明申し上げて、了解をいただきたいと考えております。それが予定では今月の末ころにはそこまで持っていきたいと考えております。その後、議員の皆様方には、そこで了解をいただければその案で、あとは修正する部分があるのであれば、また若干の修正を加えた上で全員協議会を開催していただいて、10月の中旬ごろをめぐりに議員の皆様方にご説明申し上げたいと考えております。その後、地権者及び建設計画の予定地に隣接する方々への説明会、どういう高さになるのだよとか、若干詳細も含めて説明したいと思っています。その後に、町民全員を対象とした説明会も開催したいと考えております。これは、10月の中旬以降を予定しています。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

1○委員長（本田秀一君） 図書館を2階に上げた。2階から下がったのはどの部分だったのかなというようなことが第1点。

それから、事業費の変更、高くなったのは何ぼぐらいで、もともと想定している事業費というのは何ぼ、前にも説明があったかもしれませんが、想定している事業

費は。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 当初子育て支援スペースと図書館が1階、現在の1階の平面図の会議室が2階にございました。図書館は、1階のスペースだけでは狭いということで、2階に上げて面積を大きくいたしました。2階にあった第1、第2会議室を下に持ってきたという内容です。

〔「事業費」と言う者あり〕

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 事業費でございますけれども、当初は18億円から20億円ぐらいというのを大体想定しておりました。現在、これもまだ詳細に設計をして設計書を作成した上での事業費ではございませんけれども、約1,000平米、面積が大きくなるというものを鉄筋コンクリートでつくれば、約26億円ぐらいになるというのが試算状態でございます。高く見積もればそのぐらいになりますという内容でございますが、ただこれは内装の変更とか構造の変更とかで幾らかでも事業費を縮小するための検討をしております。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 財源は、過疎債も何年かで見ているのか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） この間の第7回建設検討委員会でもその話がございまして、今の環境省のほう等での補助事業でCO<sub>2</sub>を削減するための外装、サッシ類とか、あとは設備というか、これが現在の施設よりもCO<sub>2</sub>をおおむね50%程度少なくできるような建物に対して、1年間5億円を上限として約3分の2の事業費、これは建物全体ではございません。対象になる設備、資材、これについての3分の2という補助事業がございまして。これは、まだ全然決まったものではございませんが、できればそういうふうな補助事業等を活用していきたいということで、どのような補助事業を導入できるか、補助事業があるのかもあわせて今検討しているところです。残りにつきましては、この間委員会のほうで総務課長がお答えしておりますけれども、交付税バックのある過疎債をできる限り活用していきたいと。それでも残額ができれば、丸々借金になりますけれども、一般の起債を活用する形になると思います。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 関連の質問をしたいと思います。

1つは、交流駅のイメージの関係では、前は八戸市のはっちというイメージを言っていましたけれども、はっちみたいな要素は余り見受けられないなと思っていました。

それから、交流駅構想の原点のところは商工会の関係ですから、商工会の事務を

前提にした8人の事務員という形になって、この設計図になっているわけですが、この施設の中身を見ると、図書館であり、あと文化施設であり、子育て支援という形で、はっちみたいなところだったら、にぎわいの創出とか、商工会との関連とかというのがマッチしてくると思うのですが、例えばここで商工会が指定管理者になるかどうかという前提になれば、建物の性質そのものが文化施設と図書館、社会教育施設、あとは子育て、福祉施設みたいところで管理をするのが商工会の事務員という感じというのは、全体の中の施設管理も含めたバランスというか、合致しない、交流駅構想の根本のところはずれてしまっているのではないかなという大きな感想です。

本来交流駅構想というのは、町中心部のにぎわいを創出したり、産業も含めて、いろんな地場産品なんかのものをやりながら、にぎわいの創出をしていくというのが根幹にあったと思うのですが、そういうことの整合性とかというのがずれてきている中で、本当にそこに商工会の事務局がマッチしたのかどうかという疑問点も感じるどころです。

そういう意味で、住民が求めている施設の中身というのは、図書館も文化施設もあるし、子育て支援もあるということで、そういう意味での一致点は私も共感するところがあるのですが、それによって本来構想していた基本的なものがちぐはぐになってしまっているという感じを拭えないのですが、その辺についてどういう検討というか、今までもはっちを見てこようとかという話をやってきたのですが、その辺について根本的な構想のところ疑問点を持ちますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） あくまでも現在第一に考えているのは、耐震改修もされていない老朽化した図書館と中央公民館を新しい施設に更新したいというのが第一番でございます。

あとそのほかに、先ほども申しあげましたけれども、老朽化した青少年ホーム等を仮にピヨピヨ広場等が使っている。これも新しい施設で、若いお母さん方等が集まっているいろいろな話をしてもらいたい。

あとは、物産品の販売、商工会との関連性でございますけれども、あくまでも図書館は図書館としての運営、計画、あとは大ホールにつきましてのイベント等はやはり教育委員会のほうが主体となって、行事等の運営に当たっていかねばならないと思いますし、また子育て支援のスペース等につきましては、健康福祉課のほうでこれまで続けている事業のほかにもどのようなものを今後行っていくか、これから検討しながら運営していくことになると思います。

あと商工会が入った場合の、今は案として商工会の事務室も主の事務室のほかに

設けた形で案は作成しております。施設等の管理に係る指定管理とかそういう部分まで今現在のところ進んでおりませんので、今後各課等でどこまでできるのかということを検討した上で、商工会も含めて協議してまいりたいと考えております。

なお、物産等の展示、これは1階のエントランスホールをかなり広い面積でつくっておりますので、そういうスペースは詳細設計段階でつくって考えていけるのかなと考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 駐車場が当初の予定だともっと広がったのですけれども、そうすれば一角を緑地化して、子供たちが遊べるようなポイント、そういうような計画もありましたけれども、結構削られたわけですから、今の段階ではそういったスペースはとれないということですよ、今の駐車場の部分については。そのために、子育て支援のところで子供たちが遊べるような部分があるというわけで、将来的に当初の計画どおり駐車場を広げるといような考え方、その辺は。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 以前にもご説明申し上げましたように、指定区域のない市町村であっても1万平米以上の開発をする場合、土地計画法の許可が必要になるということで、県のほうと打ち合わせをした上で開発許可をとるためには、隣接している県道であれ、町道であれ、全ては火災等の延焼を防ぐためとかいろいろな問題で、9メートル以上にしなければいけないという基準等があります。その辺のいろいろなハードルが高い基準がありますので、とりあえずは1万平米以下でやるということで、現在の大駐車場は58台という部分にしております。ただ、事業が完了してからおおむね3年以上経過すれば、その面積を増加しても法の適用は受けないということも県のほうから確認しておりますので、建設後の駐車場等の利用状況とか、町民の皆様方の屋外公園の必要性等を考慮した上で、その時点でまた検討していく形になると思います。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） それから、先ほどの説明で町場、仲町、大町、元屋町のほうからの取りつけ道路、検討委員会でもそちらに回したほうが良いというようなことで話が出ているということですから、私どもぜひそれは必要だと思いますので、それは実現できるようにしてください。それは要望ですけれども。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） エレベーターはつきますか。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） はい。

○13番（山本幸男君） つく。

それから、私が今までに見た施設等で図書館が2階というのは余り、どこかあったらどうかというような感じがあります。だから、2階でも1階でもいいのですが、図書館というのは静かな空間の中で読書というようになりますので、2階に図書館があるというふうなことのどこか例がありますか。あるいはどこか見たところもあるのであればお答え願いたい。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 去年は、蔵王町のほうにお伺いしたわけですが、それは全く図書館を含めない多目的施設で、6月に北秋田市のほうに施設研修に行っていました。その北秋田市では、1階が大体1,000人規模の文化会館、その2階に図書館を設けているというものを委員の皆様方にもごらんになっていただいております。

〔「二戸市」と言う者あり〕

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 二戸市もそうです。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第7号を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「議案第7号、あります」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 資料のほうやりますか。今資料が渡っていると思いますので、そちらのほうを先にやりたいと思います。

では、山本委員の資料請求に基づいて、普通旅費補正要求資料です。

再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 今回の補正予算、12ページの商工業振興費でございます。普通旅費、企業誘致関係ということで、補正予算の要求をさせていただきます。

大規模園芸施設の誘致につきましては、これまで誘致活動を進めてきたわけですが、栃木県の事業者なのですから、本町にトマトパークの設置について、まだまだ土地の確保とかいろいろあるわけなのですから、本格的に検討するということになりまして、トマトの大規模な園芸施設なわけなのですから、誘致実現のために、これから関係省庁、補助事業の確保等々、それから事業者との具体的な協議も必要になるということで、関係予算ということで旅費のほうを補正計上させていただきます。

企業名は、栃木県の事業者ですが、ちょっとまだ本格的にといいですか、事業が確定しておりませんので、事業者のほうからは企業名は伏せていただきたい

と。皆さん方のほうには、今後順調に事業のほう進捗しまして、補助金の確保等々、具体的な事業が確定しましたら、事業者、計画等をお知らせさせていただきたいと考えております。

今回の補正要求額は29万3,000円、当初27万6,000円で行っていただきましたけれども、今後支出の見込みが50万1,600円ということで、今回29万2,860円の不足が生じる見込みということでございます。

今後の支出見込みにつきましては、新規のところ、下のほうに新規大規模園芸施設整備ということで、県庁の協議とか農林水産省の協議、あとはちょっと申しわけございません、空欄にしておりますけれども、栃木県の事業者との協議、あとはまた農林水産省、事業者との協議ということでの旅費の内訳でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 山本委員、よろしいですか。

○13番（山本幸男君） はい、ありません。

○委員長（本田秀一君） そのほか、質疑漏れがありますので、質疑に入ります。  
古館委員。

○12番（古館機智男君） いいです。

○委員長（本田秀一君） 議案第7号、終わってよろしいですか。

〔「参勤街道はいつやる」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それは総括のとき。

〔「やるの」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） はい。

いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

#### ◎議案第8号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第8号を議題といたします。

平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 議案第8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、補正内容について説明いたします。

予算書の3ページをお開きください。まず、歳入についてでございますが、第6款前期高齢者交付金の4,528万3,000円の減額補正となります。これは、平成29年度の前期高齢者交付金の額が確定したことに伴うものでございます。

それから、11款の繰入金ですが、財政調整基金から1,072万円繰り入れするものです。繰り入れ理由は、次のページでご説明したいと思います。

12款は繰越金です。平成28年度繰越金として687万9,000円を増額補正しております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。歳出でございますが、第3款の後期高齢者支援金等4,014万8,000円の減額補正でございますが、これは平成29年度の後期高齢者支援金の額の確定に伴うものでございます。

それから、第6款介護納付金の594万円の減額補正でございますが、これも平成29年度の介護給付費納付金の額が確定したことに伴うものでございます。

それから、11款の諸支出金、第1項の償還金及び還付加算金でございますが、これは平成28年度の国庫負担金等精算による返納金が生じたので、1,840万4,000円の増額補正となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第8号を終わります。

続きまして、総括質疑に入るわけでございますが、総括に入る前に総務課長より発言の申し出があり、休憩してほしいということです。一旦休憩します。休憩して説明をお願いします。

午後 1時42分 休憩

午後 1時59分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして、議案審査に入りたいと思います。

◎総括質疑

○委員長（本田秀一君） 総括質疑、全体的な審議に入るわけでございますが、その前に大村委員から資料請求がありました町道参勤街道の改修計画の資料について説明をお願いします。

地域整備課担当主幹、江刺家雅弘君。

○地域整備課担当主幹（江刺家雅弘君） それでは、資料要求がありました町道参勤街道線の改修計画の資料ということで、資料ナンバー16を用意させていただきました。

資料をごらんになっていただきたいと思います。参勤街道線は、上のほうにあり



ますけれども、全体計画の区間で延長で約5,600メートル、5.6キロとなっております。

それで、幅員のほうは、車道の幅員で6メートル、全幅で8メートルということで計画してございます。既存の参勤街道の幅員ですけれども、既存が5.5の全幅で6.5メートルの幅員でございます。6メートルの8メートルの幅員の道路でございますけれども、この辺でございますと岩崎外川目線が同じような幅員の規格の道路となっておりますので、そういうような形で整備のほうを計画して現在進めているところでございます。

全体の延長が5.6キロと長いものでございますから、1期工事としてその半分、2.8キロをまず1期工事として現在事業のほうを進めております。2.8キロといいますと、白黒でちょっとわかりづらいのですが、太字の部分で内城と現在の参勤街道の交差点から約300メートルぐらい進んだところが2.8キロとなっております。

それと、起点のほうですけれども、起点が本来の参勤街道は旧農協の晴山支所のところが起点でございましたけれども、観音林線の大型車両等の交通量が多いということで、それらの交通量の緩和を図るということを目的といたしまして、約1キロほど起点のほうを延ばしまして、沼地区のところに起点を持ってきて、それで整備を進めていきたいと考えているところでございます。

事業のほうは、平成27年度に概略の設計を実施いたしまして、平成28年度は詳細設計と用地買収をいたしました。今年度におきましては、現在物件の移転補償を進めており、また起点側ですけれども、埋文の調査も実施しているというところでございます。

今年度より一部改良工事を予定しております。これからの発注となりますけれども、予定といたしましては下の欄に年度を記載してございますけれども、ちょっと見づらいのですが、左側がH30年、改良300メートル、隣にH29年、改良200メートル、H31年、300メートル、H32年、300メートルとございますけれども、とりあえず今年度は200メートルほど改良工事を予定しております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

大村委員。

○8番（大村 税君） そうすれば、395号線と340号線の据えつけのところが起点ということで、それはそこから1期工事というふうな計画ですね。

○地域整備課担当主幹（江刺家雅弘君） そうです。

○ 8 番（大村 税君） それでは、その据えつけ部分の国道の、説明では用地交渉、取得もなされたという、そして今埋文の調査しているということですが、いろんな晴山地区の方々が、どのルート、どの方式で道路が改良になるかなというふうなことを耳にしたもので、資料を求めたところですが、そのルートと法線、どういうふうな形でそこに据えつけるか、計画がなされているものについて教えてもらえればなと思います。今の起点から参勤街道のあそこのつながる部分まではどういうふうなルートで、どういうふうな法線で、約 1 キロの部分をお願い。

○ 委員長（本田秀一君） 地域整備課担当主幹、江刺家雅弘君。

○ 地域整備課担当主幹（江刺家雅弘君） 起点は、今現在外川目から築ヶ沢を通過して国道にぶつかっておりますけれども、そこは若干の交差点になって、沼地区に入っていくところがございまして、いずれ起点がその部分になりまして、それで今ルートが変更になった部分というのはどういうルートといいますと、そこが起点になって、それから今農協の支所があって、その向かいに福田木工がありますけれども、福田木工より少し国道寄りを横切って、今現在農協の支所があって、それからミカモリモーターズがあって、それから内城のほうから出てくる農道があるのですけれども、その部分、ミカモリモーターズからちょっと過ぎた部分は旧道敷として残ります。その裏側というか、その間を通過して、既道の参勤街道にぶつかるといような形でございまして。

○ 8 番（大村 税君） わかりました。

○ 委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○ 委員長（本田秀一君） ないようですので、総括質疑に入ります。

質疑ありますか。

中村委員。

○ 2 番（中村正志君） 質疑漏れということで、決算のほうの関係で、昨年度から人事評価を行ったのではないかと思いますけれども、人事評価の説明がなかったので、昨年度の実施状況を教えていただければ。

○ 委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○ 総務課長（吉岡 靖君） 中村委員のご質問にお答えします。

人事評価はおっしゃるとおり、昨年度から実施しております。9 月までの期間、あと 10 月から 3 月までの期間、前期と後期に分けて、最終的にはトータルした形で点数化するというやり方でございます。事前にそれぞれの職員から事業目標、あとは実施すべき事業等を何点か出していただきます。その事業の重さ、レベル等でどのぐらいの自分の中での分担、例えばこの業務については 10% 程度

の労力を傾けなければいけない、これは30%になるというふうな形でやっております。そういった内容の目標につきまして、第1次評価者のほうで期首面談をいたしまして、そこでまた見直しを図った上で期間内の過程等を見るというふうなことで、最終的には自己点検を踏まえながら、1次評価者のほうが評価をします。それが9月までと3月までの2回行われると。最終的には、2次評価者のほうで評価の確認を行うという手法をとってございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） その人事評価されて、やりっ放しではないとは思いますが、いずれそれをどのように、その後の職務と、また職員指導等にどのような形で生かされてきたのか。もしかしてその人事評価は、例えば昇給とかそういうふうなものにもかかわりを持ってやろうとしているのか。今までの議会の中でちょっと気になった言葉の中で、マンパワー不足という言葉、そのものは言いませんでしたが、課内の人不足というふうな理由の中でできないような答弁等もありましたけれども、その人事評価をやることによって、課内状況というのは当然わかることだと思うのですが、その辺のところを人事評価によって見直しを図れるような状況になっているのかどうか、その辺のところを含めて、また再度お願いします。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 人事評価の目標は、職員の育成と、あとはおっしゃるとおり、最終的には給与制度への反映というのは前提となっております。

平成28年度につきましては、期首面談、あるいは評価の際の評価者と職員の面談等により、やはり足りないと思われるところは指導し、指導については日常生活から指導しているところだとは思いますが、そういった機会を通じることによって、お互いに期待するところ、期待されているところというのは共通の認識を持てるような制度ではないかと思っております。

昨年度実施して点数化をしているところなのですが、実際のところ、評価者による点数のばらつきというのはどうしても出てしまう状況にございます。その辺をどのように、一定のレベルで数字として客観的に判断できるには、まだちょっと制度として詰めが必要かと思っております。

今他市町村の事例も参考としておりますけれども、それぞれの部署での評価を行い、さらにそれを調整する担当を置いたりしながらしているようなところもあるようでございます。そういったところについて、今の状態ですとそのまま給与制度のほうに点数の結果を反映させた場合、かなりのばらつきが出てしまうというふうなことで、その辺の調整を図った上で、あと職員組合でも当然話し合いが必要

になると思いますが、そちらのほうにも反映させるような形で持っていきたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 人事評価も軽米町では始まったばかりですから、これからやりながら精度を高めて、職場のほうに生かしていくものと期待して、このことについては終わりにして、私のほうから次、今回の決算の中で監査委員のほうから意見として出されたものから、3点についてちょっと当局のほうの感想なり、それについての取り組み方についてちょっとお伺いしたいなど。

1つは、収入未済額の解消について、全庁統一の指標が必要ではないのかと。以前あった委員会とかそういうふうなのが今はなくなっているの、滞納整理委員会が今ないようなので、それらをやりながら、全庁統一的な指標の中で収入未済額の解消に取り組みたいというふうなご意見があるようですけれども、このことについて今後どのように考えていこうとしているのか、これが1点です。

次に、組織再編については、私も再三要望したりしてきて、昨年、答弁の中でも今年度取り組みたいということで、今年度中に組織再編について何とか、来年度からですか、やれるような方向性を見出していきたいというふうな話もされていましたが、それについて、現在までの取り組み状況がどのように進んでいるのかというのをお聞きしたいと。

最後に、町民に対する情報提供の説明責任を果たして、町民の協力を求めながら協働の町づくりを進められたいというふうなご意見がありました。確かに私もそのとおりだと。私は、再三言っているのは、やはり広報活動の充実というふうな部分を今までお話ししてきたわけですが、その説明責任というのはすなわち町民にいかにして伝えるかと、情報提供するかということだと思っておりますけれども、その情報提供の中で役場というか、今の役場の職員と受ける側の町民とがちょっと差があるのではないかなというふうに感じたりしています。

いずれ軽米町民も35%以上の高齢化比率であると。ということは3人に1人は65歳以上であるというふうな現状。その人たちが常に何かしらかるまいテレビなり、いろんな情報を聞こうとしている人たちが一番そうだとは思っておりますけれども、その中で役場のほうではどっちかという、ある情報無線なんかであれば、例えば詳しいことはホームページを見てくださいだとか、そういうふうなのがここ最近放送されたりしている。ホームページに載せればもういいのだとか、ネットとかそういうのを見ていれば、もうやったものだというふうなので、逆に65歳以上の人たちはそういうのを使っている人たちが何人いるのかという、その辺のギャップがあって、説明責任の果たし方というのがいまいちなされていらないのではないかなというふうに私自身は感じるわけです。だから、実際インターネットを

見ている人というのは20代から40代ぐらいの人たち、ではその層の人たちは何人ぐらいいるものなのか、その人たちがどれだけ役場の事業に対して興味を持って見ているのかというふうなのもあったりして、その辺のところをやはり、特に今の役場職員が若い人たちがふえているというのはこの中でも指摘しておりますけれども、20代、30代がふえている。その人たちは、自分たちは常にスマホを使ったりとか、常に役場ではパソコンを見て、ネットを見たり、そういうふうな情報でやっているとは思いますが、しかし受ける側の町民は、そういうふうな人たちが何人いるのかなというふうな現状も把握しながら進めなければならないと思うのですが、そういうところでいま一度広報活動のあり方というのを再度検討すべきではないかなというふうに感じたわけです。その辺を含めて、多分この説明責任というふうな意見が出されたのかなというふうに私ちょっと感じたので、この3点についてどのように受けとめておられるか、お伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、1つ、滞納整理委員会と収納対策に係る取り組みについてです。以前確かに滞納整理委員会を定期的で開催しておりました。ただ、最初当時だと、当時は助役制度だったわけですが、助役が招集し、それぞれの担当課にどっちかというハッパをかけるというようなことで、士気を高めるために始まったと私は認識しております。その後長く開催しているうちに、それぞれの収納率等のただ報告会のような感じになってきて、今現在はそれも開催されていないというふうな状況でございます。ただ、その委員会を開いても、当然それぞれで持っている個人の状況というのはなかなか滞納整理委員会でも共有できかねるというふうなことで、全体の状況報告にしかならなかったわけなのですけれども、監査委員のほうからもご指摘があったわけですが、やはりよその市町村の事例、どういふふうな取り組みをしているのか、あるいは例えば税務会計課であれば滞納処分というふうなこともあるわけなのですけれども、そういった情報をそれぞれの課がどう対応しているのか、あるいはよその事例ですとどういふふうな手続を使いながら適正な収納対策に努めている、そういった情報共有の場、個人の情報に関する共有ではなくて、そういった制度運用の部分の情報共有というのはやはり必要かなというふうに思います。名称はともかく、またその収納対策についての会議等については考えなければならないというふうに考えております。

あと、行政組織の見直しでございますが、今機構改革というふうなテーマのもとに見直しをしております。春の段階につきましては、規則等で定められている各課の仕事、グループの仕事と、実際に職員は年度当初に誰が何の仕事をやるといふふうな事務分掌等を割り振るわけなのですけれども、それと規則の内容に合致して

いるか、合致していないのがあるのかという洗い出し等を行ってございます。その業務について、今のままでいいのか、あるいは別な課のほうに移すべき事務なのかというふうな、そういうふうな見直しも行っております。それぞれの課で移管が必要な事務については、その該当する課のほうで協議してほしいということで依頼しているところです。

今現在につきましては、それぞれの権限、職員の代決専決規程というものはございますけれども、今現在実際にあるのがグループ長の権限、課長の権限、副町長の権限がその規定で定められているのですけれども、その辺もグループ長の権限が今非常に曖昧というようなこともあります。よその市町村で多く見られるのが、県でもやっているのですけれども、総括課長制というようなことで、課長の中にちょっと上の総括課長、全体を見る課長、管理者を置くという。その総括課長のほうはマネジメント、それこそ職員一人一人の状況の把握にもなると思うのですが、マネジメントのほうに専念して、事務がスムーズにいくような体制をとっているというようなことがございますので、もしといたしますか、その総括課長制をとった場合のそれぞれの権限がどうあるべきかというのを今各課のほうに意見照会をしているところでございます。いずれ今そういうことで、早い時期に機構改革後の組織というのが見えるような形に努めてまいりたいと思います。

あと、3つ目の説明責任でございます。これにつきましては、確かにホームページとかそういったことに限ったわけではないのですが、いずれ前にも指摘を受けていたのがお知らせ版のボリュームが多過ぎるというふうなことで、そういった意見もございましたものですから、ことしの広報編集委員会におきましては、その辺を改革していこうということで、今までのお知らせ版、これは本来毎月発行している広報かるまいに載せるべきものではないのか、あとお知らせ版でやるものとか、そういうようなのを毎月見直しまして、今振り分けて、お知らせ版のものについては緊急的なものとか、そういったものにやろうということで、お知らせ版のボリューム圧縮を図っております。

それと同時に、当然ホームページの活用ということもありますけれども、あと高齢者はやはり、中村委員おっしゃるとおり、そういったスマホとかホームページとかは縁が遠いだろうということで。ただ、高齢者の方がそのかわり毎日目にできるもの、それはかるまいテレビかなと思っております。お知らせ版に載ったものとか、広報の中でもそうなのですが、今できるだけそういった情報はかるまいテレビの文字放送のほうにも流すようにしています。ただ、文字放送というのは時間で流れて、自分で選択をできないというようなことはありますので、その中でリモコンにdボタンというのがあるのですが、それを使えば、自分から欲しい情報を見に行けるというようなのがあります。その辺も高齢の方にはなかなか難しいところもあ

と思うのですけれども、広報のほうでも7月号ですか、dボタンのほう触れておりますし、今かるまいテレビのほうでもそのdボタンの活用というような紹介のプログラムをつくっていただいて流していております。ですから、そういった媒体、それをうまく使いながら、できるだけ町民の皆さんの目に触れる、あるいは耳に届くような形に持っていきたいというふうに考えています。

ただ、全て詳細を説明し切ろうとすると、逆に見ていただく方はちょっと言葉が面倒くさい、ボリュームが多いということで腰が引けてしまうところもあると思いますので、あとはそのフォローアップとして、やはり聞きたいポイント、わからないところは常に役場で問い合わせに対して対応すべきだと思いますし、その際十分に気をつけなければならないのは、専門用語をいかにかみ砕いて、町民の方から理解できるように説明していくか、そういうふうなことが大事だと思っております。その辺については、例えば去年からやっております新人研修でも、町民目線ということをよく言いながら、まず気をつけるようにというふうなことで、研修等でも伝えているわけではございますが、それでもやっぱり100%改善していくというのはなかなか難しいと思いますので、もしそういうふうなことがありましたら、いつでもこちらのほうにこういうことを気をつけたほうが良いというふうな情報提供をいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 丁寧に詳細にわたって説明いただきまして、ありがとうございました。私も、かるまいテレビでdボタンを押せばという話を初めて聞きましたので、今度活用させていただきたいと思います。

最後、私話したいのは、広報担当は総務課にいる人だけではないのだと、いずれ全職員が役場の全ての広報担当なのだという意識を全職員が持っていれば、いろんな事業に、いろんな職種に対しても興味を持って、それぞれの職員そのものが幅広い任務というか、幅広い職務等も覚えてくるだろうと思いますので、人材育成にもつながるといふふうに私は思いますので、その辺のところは徹底して各課で課長等の指導がなされていただければいいかなというふうに思いますので、その辺希望してお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） そのほか、質疑漏れはありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今総務課長が前にいますので、今お話出ていました役場の広報関係のお知らせ版ですか、それらなんかは区長が渡すのが遅くて困っている行政区があつて、やっぱり同じ部落の人たち、お互い忙しいというのはわかっていて、もっと早く、だめだよというようなのも言いづらい部分もあるわけです。甚だしいの

は、かるまい夏祭りの案内をお盆明けに出していました。そういうのは部落民は思っ  
ていてもなかなか言いづらいところがあるわけで、やっぱりその辺はちょっと  
総務課のほうから指示を徹底していただいて、お願いしたいなど、こう思っていま  
した。

それから、資料ナンバー15番なのですが、地域活動支援事業費補助金事業別限  
度額等という資料を見ていたわけですが、この制度はすごく使い勝手がよくて、い  
い補助事業だなど、本当にどこの集落も助かっていると思います。さすがこれは町  
長の肝いりの事業だなど思っていました。

そこで提案なわけですが、こういった制度を、農業版の支援交付金制度というの  
をつくってみたいかがかなと思っていたのです。というのは、やはり耕作放棄地  
対策ということを考えれば、農家も高齢化しているし、例えば農地が、水田の水は  
けが悪くて、年とってきてやれないと、息子もここにいないし、作付するのはこと  
しただけだよというふうな事例もあるし、例えば畑なんか、町道に面した道路なんか  
はちょっと傾斜が、今みたいなゲリラ豪雨が降れば、畑に水がどっと来て、道路に  
出てしまう。そういったことを解消するために、例えば畑の水路を掘削するのも対  
象にするとか、例えば水はけが悪い水田は側溝を掘るとか、暗渠を通すのも対象に  
するとか、そういった観点からもこれの対象に加えるとか、それでなければまた農  
業版のそういった制度を考えてくれれば、農家は非常にありがたいなというふう  
に思っている人は結構いるのです。その辺をこれに加えていただくか、新しく農業  
版ということで考えていただく、というふうなことをお願いしたいなど思ってい  
ますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

〔「町長からお聞きしたい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今国でも、いろんなこういった耕作放棄地等ふえておりますので、  
さまざまな交付金出ておりますので、そういったのをまた我々もさまざま情報収  
集しながら、そういったものに今度は逆に町が若干上乘せするとか、そういうよう  
な形の進め方がいいのかなというふうに思って、そこら辺また少し検討させてい  
ただきながら、今委員おっしゃったようなことも参考にしながらやっていきたい  
と思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） ぜひこれにつけ加えていただくか、新しい制度設計していただき  
たいなど。例えば畑の耕作者の隣の方が、もう私はやれないよというふうな人も出  
てきているわけです。そうなってくると、耕作者は、隣が放棄地になるとだんだん  
木が生えてくるし、大変だなどということを考えてくれれば、仕方ないから、隣だし、



借りてやるかなということになったりすれば、例えば大型機械なんかあれば、境ですか、畦畔というか、それらも取っ払って、一つの大きい区画にして耕作するほうがまたいいし、そういったさまざまな農業分野もあると思うのです、耕作放棄地対策、ずっと作付していただくためには。そういったところも少し検討して、前向きにお願いしたいなと思います。

○委員長（本田秀一君） そのほか、質疑漏れありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 資料ナンバー14のメガソーラーの進捗状況の関係で、これは町長にも関係するのですけれども、この問題については一般質問でも取り上げて、さらには特別委員会の中でも質疑して、さっき気がついたのですけれども、そのときの説明では向川原・軽米駒木が断念ということで、そうかなと思って見ていました。よくよく見たら、9月の前の時点と比べれば、笹渡も半分、長倉・戸草内も3分の2で、合計で396.7ヘクタールということになっておる。びっくりしているところです。

町長の政務報告の中でも、順調に進んでいて、あとはその他の地区についても林地開発等の許認可を受けている。これは基本計画に入っている分に限って言ったのもしれませんが。ただ、いつもブルーエナジーパートナーズの関係も、今までも減ってきたやつを報告していたのですけれども、私が最初見たら、1,367.0ヘクタールというのが、町長選挙の前日に町長が協定を結んだ面積の3分の1になっている状況だったのをさっき気がついたので。それで、政務報告でも触れない、そしてこれが一つの町長の目玉みたいな形で町長選挙をやって、あのときにはデーリー東北が7段抜きぐらいのどでかい見出しで、軽米町に一つの衝撃というか、大きなニュースになったものでした。そういう意味では、町長も触れない、担当者もその部分については余り説明しないということで、皆さんは気がついていかもしれませんけれども、笹渡、長倉・戸草内なんかもどんと減る状況になっていて、さらに単価が未定になって、見通しも立たないという形になっていることについては、もう少し親切に説明する必要があるのではないかということを思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○12番（古舘機智男君） 室長からは一言、あとは町長からお願いします。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 政務報告、町長のほう、9月4日に政務報告をさせていただいたわけですが、ブルーエナジーパートナーズの社長が来庁しまして、断念したと報告を受けたのは9月5日でした。8月24日木曜日には担当のほうから私のほうに電話をいただきました。これまでの事業経過の中で、町長に説明やら、それから今までのことであったということ

で、ちょっと政務報告の段階ではまだ断念するというのが決定になっておりませんで、それから電源募集プロセス案件の件でございますけれども、最終的にいずれ事業者のほうの確認書を、継続して事業を進めていく、いかないと判断したのが7月21日でございます。

あと、事業計画につきましては、当初1,367ヘクタール、そういう事業計画でございましたが、あの当時ちょうど電力の容量がということで、事業者は先を争ってやっています、協定書を締結した段階は概算、ここら辺のところをこれから、事業者の希望は向川原も含めて1,367ヘクタールなのですけれども、そういうような概算的な数字でありまして、いずれ申し上げると、ちょこっとしたところなのですが、尊坊のほうもちょっと東北電力の回答がおくれまして、軽米に通っている送電線、尊坊のほうが先になくなり、そして15万4,000ボルトのところ、レノバの回答もなくなり、そして15万4,000ボルト、同じくとっている高家のほうもかなり遅くなった中で、本当に微妙なところで高家より東北電力のほうにこのブルーエナジーのほう、9日後ですか。そこでストップがかかり、そういう状況だったものですから、1番の1,367ヘクタールというのはあくまで事業者の希望の概算の面積ということでございます。

それから、819ヘクタールというのは、その後向川原・軽米駒木250ヘクタールぐらいということで、できるだけ進めたいということで地権者の方に説明会なりやりながら、この分で固めたいということだったのですが、今現在の396.7ヘクタールというのは実際契約した数字ということでございまして、説明会とかいろいろ、事業者が地権者から承諾をもらって、さらに契約したのが396.7ヘクタールということでございます。ただ、今現在の電源プロセスのほうに応募した段階の地権者ということで、さらに精査しましていろんな調査が入ってくると、ほかの事業所のほうもそうなのですけれども、使えないから、違うところを探すとか、経産省の認可のほうをいろいろやっていますので、この396.7ヘクタールというのは、私とすればこれが今度また実際林地開発をやる際にはふえるものと考えています。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いずれ平成27年の協定書、あの時点ではあれが事実でございますし、それはうそ偽りのないものでございます。その後さまざま電線、高圧線の容量、それからまた太陽光に関しましては、申請がかなり集中したというふうないろんな状況、その中で国とか東北電力等が非常に厳しくなってきたと、そういうふうなさまざま経緯があって、このような状況になってきていると思っておりますが、私も上京するたびにブルーエナジーにも寄って、近況等を聞きながら、しっかりと

推進していただきたいということは再三再四お願いしてまいったことですので、特に向川原に関しましては、地権者の合意、それからまた買い取りの電気の値段が安くなったと、さまざまな状況の中で難儀したというふうなことをございますけれども、私は最後の最後までしっかりと進めていただくことはお願いしてきたつもりでありますし、そういったことに関しましては、私ども別に虚偽と申しますか、そういったことをしてきたつもりはございませんので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑漏れはありませんか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 一般質問でも質問させていただいた部分でございますけれども、鳥獣被害対策について、ひとつ行政のお考えをお聞かせ願いたいと、このように思っています。

その後、山内地区でも大豆の種圃場が3分の1ほど被害を受けて、いまだに鹿が食べ荒らしているというような情報がございます、栽培者も努力はして、夜の活動なので、なかなか捕獲には大変だということで、捕獲わなを仕掛けて何とかという対応をしようと思って、捕獲わなを購入したそうでございますけれども、その捕獲するわなの捕獲についても、銃刀法と申せばいいのか、その法において免許とか許可証がなければ、わなでも仕掛けられないというのがあるやに聞いておりますが、そうなりますとここで免許許可申請というのはなかなかでき得るものではないのかなと、このように思ひまして、そのわなを仕掛けて駆除あるいは捕獲しやすいような何か行政でも支援するべきではないかなと、こんなふうな思いでございますが、いい対策方法をお聞かせ願えればありがたいなと思ひます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 熊の被害につきましては、9月7日に戸草内の所有者の方、電話ありまして、9月12日ですか、県のほうに申請を上げたのです。そうしたら、捕獲用のわな等の設置はある程度追い払い、いずれ追い払いが原則ですので、わな等々をするためには電気柵等である程度の防御等の手だてを講じてからではないとできませんよと、直接的に民家等に侵入して、けが等受傷するおそれがある場合等は、捕獲なり銃殺できるわけなのですが、その農地等への被害のみでは捕獲の許可はできないというふうな回答でした。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 大村委員がおっしゃいましたわなについては、町民生活課長もお話ししたと思ひますけれども、狩猟免許の許可がないとできないという状況になっておりますし、農作物の被害等に関しましては、鳥獣被害対策実施隊の方

もごさいますので、情報等を町民生活課でもよろしいですし、うちのほうでもよろしいですので、教えてもらえばいいと思います。

具体的な話になりますと、今町民生活課長が話ししたように、一度は追い払いをしなければだめだと、次は電気柵という話なのですけれども、例えば5反歩の畑で電気柵といたって広い話になるわけですし、だからそこら辺も実質的にそれらをやってからでないと、次のわなとか、そういうのはできませんよという県の指導もごさいます。ただし、鳥獣の種類によって、熊についてはかなり厳しいのですけれども、鹿等については1年間の捕獲頭数の計画がありますので、そういう場合には教えていただいて、教えていただいたら実施隊のほうにご連絡を申し上げて、一応見回り点検等をしていただいて、そのものがいたら、捕獲できるのであれば、その方々であれば捕獲できますので、そういった方法もあると思います。

これからどうするのかという話なのですけれども、本会議のほうで少しお話ししたのですが、それらで使えるような用具等があれば利用しながら、うちのほうでもそろえて貸し出しができるような、例えば電気柵とかそういう話ですけれども、それらも用意して貸し出しできればいいのかなと思っています、今のところ。具体的なはないというのが、大変申しわけないのですが、現状でごさいます。

ただし、ニホンジカにつきましては、そういう情報があれば教えていただきたいし、ことしは1頭かな、去年は2頭か3頭とっていましたがけれども、捕獲したそうなのです。ただ、夜中に出てもらえばちょっと困るので、日中でないとできないので、実施隊の方々もその辺は状況を見てからということで、月に何回か、1回か2回か忘れたのですけれども、情報交換ということで早朝集まってミーティングして、情報がないか、それから行って見たけれども、いなかったとか、そういうような情報交換を朝早くやられていますので、その際にもお話しできると思いますので、申しわけないのですが、情報をいただければ実施隊のほうにおつなぎしたいと思います。具体的な今やれるようなものは、現在持ち合わせていないのが現状でごさいます。

以上でごさいます。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○8番（大村 税君） その対策についてはいろいろな法的なものがある、これはしかるべきだと思いますが、今私は対策等で行政でも支援してほしいというのは、例えば捕獲わなを自前で買って仕掛けた場合に、仕掛けるときのそのときに免許とか許可がなければ仕掛けられないと、そうなる個々の対策ではでき得ないと、そういうようなことで猟友会の免許を持っている方々が仕掛けてもらうような方法でなければ、その対策は個々ではできないと、そこを行政でも、その点を猟友会の資格がある方々がそのわなを仕掛けるとかというのを行政でも支援できない

ものか、できる考えがないのかということをお尋ねしたところですが、その点についていかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 捕獲につきましては、猟友会の方にお願ひして、わなの設定につきまして、あるいは使用方法につきましても銃刀法で決められたことですので、お手伝いをいただきながら、実際やった経験もございます。ですから、そういう情報をいただければ、猟友会での銃刀法に基づいた設置でなければできないこともありますので、猟友会の方々にご相談しながら、どういった方法がいいのか、どういうのがいいのかということで打ち合わせをして、お願ひをして、去年は熊のほうもわなをかけたのですけれども、それもお願ひしましたし、実際立ち会いもしております。

ただ、朝晩見ていただくとかそういうのは猟友会の方のほうの方がプロですので、動物の動きというのもある程度理解している方々ですので、そのほうがいいのかなど思っていましたし、そういう方向でこれからも対応したいと思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○8番（大村 税君） よくわかりました。それでは、情報提供というか、担当課のほうにやると、適切な対応をしていただけるといように理解してよろしいですね。

それとまた、猟友会には今年度から捕獲隊と言いましたか、補助があつて、それでことしも幾らか補助をいただいて活動しているというようなことも猟友会の方がおっしゃってございましたので、その辺をいろいろ検討されまして、被害のないような対策を講じてほしいなど思つて、お尋ねしたいと思つています。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） いずれ捕獲及び駆除につきましては、猟友会の方々にご相談して、猟友会の方々のご意見を参考にしてやっただくことにしてまいりました。今の話はちょっと、内容はわかりませんが、いずれ農作物の被害につきましては、出役してくれた方に関して、出役の手数料は予算上、少ないのですけれども、確保していますし、その中から手当をお支払いすることになってございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） メガソーラーの関係で確認したいのですが、尊坊の関係で、説明は送電線というか、そこまで持つていくために鉄塔を30本建てるとかというような説明を受けたような気がしましたが、それは30本、間違いありませんね。

それから、その鉄塔というのは4本足がついたののあれなのか。それとも、もつ

と簡易な1本立ちのようなものなのか、その点。

それと、前に役場から聞いたのだったかどこからかの情報だったか、1塔1億円かかって、軽米・尊坊の場合は7本あればいいというように聞いたように記憶しておりますので、今回それが30塔ということになりますと、金額的にも大変と、実際見込みがないのではないかなというような、私なりに感じますので、その点は確認したいと思います。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 一番最初に東北電力に接続の相談したときは33基でございました。それで、東北電力のほうには鉄塔については町のほうにも説明、進捗を教えてくださいということでお願いしましたところ、先週東北電力が見えまして、レノバのほうはルートを一旦変更したのですけれども、決まりまして、このところに鉄塔を建てたいと、契約したいという話の中で、尊坊のほうについて確認しましたところ30基という。尊坊は大きな鉄塔、今建っている鉄塔はあるわけですが、例えばレノバのところは太陽荘のところの15万4,000ボルト、参勤道路から沼を通過して、太陽荘のところに通っている大きい鉄塔がありますけれども、レノバのほうは太陽荘の前どころの鉄塔を貝喰よりちょっと何十メートルか動かして、新しい鉄塔を建て直して線張りやって、そこから同じ15万4,000ボルトで13基鉄塔を竹谷袋方面に建てて、そしてあの施設のところの東の部落の公民館の上のところに持って行って変電すると。

それから、尊坊は場所的には小軽米のところに行く、フォリストパークから小軽米に下がるころの林道ですね、林道のところの入り口のころまで、レノバは4キロぐらいなので、8キロぐらいということで、そこから同じ、高校の後ろに入っている6万6,000ボルトの鉄塔、同じ鉄塔を、支える鉄塔もありますけれども、大きさは同じ鉄塔を持って行って、高校のところにつなげる、そういう計画でございまして、金額的には負担金のほうは決まっております、今測量のほうの負担金を分割、尊坊のほうは鉄塔を引っ張るところの測量の負担金を納めていきますので、北8キロのところなので、鉄塔をやる前に今どういう段階かといいますと、鉄塔を引っ張っていくルートが大体決まったわけなので、その鉄塔の位置の両側100メートル、200メートルのところ当たる地権者のところに同意をいただいて測量をして、そこになってくるとルートが決まるという段階でして、いずれ負担金のほうは莫大な負担金でございまして、測量のところ負担金を納めて進んでいますので、ちょっと金額については申し上げられませんけれども、いずれ今進んでいるという……

○13番（山本幸男君） 30本。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 30本。

〔「1億で、30億になる」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） いや、そこはちょっと金額は……

○13番（山本幸男君） 4本足の鉄塔が30本というのは間違いない。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） ええ。同じですので、東北電力の回答の中身も見ましたし、さらに先週も再度確認して、「前は30本だったのだけれども、今何本ですか」と言ったら、「30本だ」と。同じ鉄塔です。大体鉄塔の間隔が、30基あるわけなのですけれども、300メートルか400メートル、500メートルになるとちょっと支える、そういう感じの地形を見ながら鉄塔を建てていくわけですけれども、やっぱり8キロもあると普通のそこら辺の鉄塔と同じものですから、間隔をやっていって、8キロやっていって、30本の鉄塔を建てるということです。その分は償却資産として税金で入ります。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 最後だと思えますけれども、単純な質問ですけれども、総務課長に私、パネルを設置して、電気量はどのぐらい削減されているのかというのを聞いたけれども、後からでもいいですよと言って、私聞き漏らしたのかわかりませんが、あとそれからもう一つ、地中熱というのですか、あれの補助をやったわけですけれども、そのことによって多分クーラーとかがきいて、すごく冷たい風が来て上着を着ないとというような感じですが、どれだけいろんな部分で効果があるのかというのを、単純ですけれども、ちょっとわからないものですから教えていただければ。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 済みません。ちょっと今資料があれですけれども、太陽光による電気料の軽減なのですけれども、太陽光から直接役場のパソコン等へ引いているところと、あと停電になった場合に電気を確保するというので、蓄電もしております。太陽光で発電された分が全て電気料の軽減になってはいないようです。申しわけないのですが、具体的に幾らかというのはちょっと手持ちにありません。ただ、昨年度の発電量を見ると3万5,000キロワットぐらいのようです。平成27年度の単価のようですけれども、1キロワット24.何円とかというようになると、八十何万円ぐらいになるのかなというような感じです。

地中熱のほうの利用の効果でございますけれども、やはり夏は今まで、はっきり言ってかなり暑さというのが、あと湿気ですか、職員の負担になっておりましたし、紙とかも変質をして、業務に差しさわりのあるというふうなことがございました。その辺は、大変事務効率は上がっていると思います。冬は、ちょっと地中熱だけでは若干足りない部分もありまして、1階のフロアだと外からの冷気が入ってくるものですから、早い時間についてはちょっと灯油等で補足している部

分もありますけれども、ただ経費的に見ますと、地中熱に入ってから電気料はぐんと上がりました、実際。ただ、それまでのボイラーだったら重油、あとボイラーマンでやっていたことを考えると、以前よりは経費的にも100万円弱になると思うのですが、効果が上がっているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 全体的な質疑は終わってよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、質疑なしと認め、本特別委員会に付託されました議案の総括質疑を終了いたします。

これからまとめに入りますので、当局の方は退席願います。

---

◎議案第1号～議案第8号の討論、採決

○委員長（本田秀一君） 採決に入ります。反対する方いますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 討論ありますか。

〔「討論はあした」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 何号ですか。

○12番（古舘機智男君） 号数をちょっと確認します。平成28年度の軽米町の一般会計決算……

〔「5号だ」「1号だよ」と言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） 一般会計決算と国保の会計の決算のこの2つ。認定議案。あとは賛成です。

○委員長（本田秀一君） 2件の反対議案がありましたので、採決は3回に分けて行いたいと思います。採決は起立でございます。

議案第1号に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（本田秀一君） 賛成多数です。

議案第2号に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（本田秀一君） 賛成多数です。

議案第3号から議案第8号までの議案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（本田秀一君） 全会一致で可決となりました。

委員長報告で特記することはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕



---

◎閉会の宣告

○委員長（本田秀一君） それでは、会議を閉じます。これをもって特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時10分）